



## 平成26年第7回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成26年12月17日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成26年第7回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成26年12月17日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~〇~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番宮田議員、7番漆谷議員お願いをいたします。

~~~~~〇~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、宮田議員登壇をお願いいたします。

- 宮田議員(宮田博) 議長。

- 議長(山中康樹) 6番、宮田議員。

- 宮田議員(宮田博) ええ、6番宮田でございます。ええ、質問の機会をいただきました。よろしく申し上げます。ええ、今朝からたいへんに荒れておりますので、ええ、まあ、災害が起きなければいいがというところも心配をしながら、ええ、過去の災害等々についての質問も入れていきたいと思っております。ええ、きのうも話がありましたが、邑南町合併10周年を先月迎えました。まあ、式典についても賛否両論いろいろあったかと思いますが、ええ、私の方へも非常に盛会であったというコメントもたくさんちょうだいしております。ええ、自分自身も盛会であったと思っております。ええ、そしてあの、イメージソングの話もきのうも出ましたが、きのうお話しになかったことを申しあげたいと思っております。ええ、広島のコンサートでさだまさしさんがあのう、ええ、第2楽章2番目に歌ってくれましたが、ええ、その歌の最中ずっとあのう、邑南町のいろんな風景あるいは行事等々を画像で流してくれておりました。ええ、同じようなコンサートが先月だったと聞いた思いますが、大阪でもあったようで友人から非常によかったという評価もいただいております。まあ、このイメージソングについても賛否両論確かにありますが、まあ、やはり一番良いのは生がいいと思っております。ええ、朝夕流れておりますよりかはまた違ったほんといふムードの曲を作っていただいたなあという気がしております。ええ、今回は3点ほど質問を通告しております。ええ、順番どおりにしていきたいと思っております。ええ、まず、あのう、集落組織と自治会、自治会館についてということですが、ええ、社会動態人口は確かに増加に転じております。しかしまあ、依然として少子高齢化、あるいは人口の減少が続いている状況でございます。ええ、各地で地域コミュニティ再生事業も活発に取り組まれていることもございますが、ええ、やはり集落、自治会、あるいは公民館等を中心とした元気な地域づくりをするということが最も重要ではないかと思っております。ええ、そういったところで、ええ、本町にはまちづくり、あのう、基本条例がございまして、ええ、まあ、皆さんもよくご案内、ご承知とは思いますが、まあ、この解説の中に、紹介しますと、

ええ、前文は省略しますが、ええ、地域でできることから始めていこうという考え方に基  
づき、まちづくりを進めたいと考えます。また、それを実践しようとしてもコミュニティ  
組織の力だけでは限界があることから、できないところを行政が補っていく、そんな構図  
でのまちづくりを目指します。というふうに書いてあります。ええ、そこでまず自治会の  
編制と運営の状況についてということで質問したいと思います。まあ、自治会の編制につ  
きましては合併前からあります、まあ、私どもの自治会もそうですが、ええ、昭和50年  
ごろから結成されているところが、たぶん邑南地域、石見地域はたぶんそうだと思ってお  
ります。で、今年の自治会長、行政連絡員、あ、協力員、それから町の担当職員さんの合  
同会議の資料によりますと、ええ、本町は39の自治会、それから216の集落でまあ、  
形成をされていると、ええ、そしてまあ、集落の数、世帯数、会員の数も、ついてもこれ  
もさまざまでございます。で、ここで話をしたいのは、あのう、自治会への補助金が果た  
して現在の補助金が本当にあのう、公平性があるのかどうかというような質疑をしてみたい  
と思っております。ええ、それで、ええ、集落数におきましても、ええ、最大集落の、  
非常に集落の多い自治会あるいは集落の少ない自治会、ええ、それから住民基本、あのう、  
戸数の、いわゆる住基戸数、これの多い自治会、まあ、等々あのう、バラバラでまあ、形  
成されています。ええ、そこで活動拠点を自治会館としている自治会がどれぐらいあるの  
か。ええ、活動拠点を公民館でやっている自治会がどれぐらいあるのか、そしてまたあの  
う、中には自治会費が徴求しないでやっておられると、あのう、実質的な自治会費ですね、  
補助金以外に。まあ、そういった自治会があれば、そういった自治会がどれぐらいあるの  
か。ええ、そういったところをですね、ええ、もしデータがあれば回答していただきたい  
と思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 39ある自治会の内、公民館を自治会館として兼用して使用して  
いる自治会が三つ町内にごございます。市木と、市木自治会、みずほ自治会、銭宝自治会こ  
の三つが、でございます。いち、ああ、市木自治会いいました、田所がみずほ自治会、銭  
宝自治会、この三つが公民館を兼用して自治会館として使用しております。あ、失礼しま  
した。出羽自治会も公民館を利用しております。四つです。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** まあ、あのう、会費等についてはちょっと通告しておりませんので、  
分からなかったかもしれませんが、まあ、あのう、たぶん補助金を申請するとき決算書  
をつけて出しますんで、まあ、それを見られたらまた分かるかと思いますが、まあ、これ  
はまた別な機会とさせていただきますと思います。で、ええ、自治会を運営する場合は、  
まあ、ご案内のように地理的な条件であるだとか、あるいは住居の戸数など全て異なっ  
ております。ええ、そういったところで、ええ、自治会の活動ももちろん異なっております  
し、経費の面もいろいろと違うんじゃないかなと思っております。ええ、そういったと  
ころでお手元に、あのう、表を配っていると思いますが、まあ、これはあのう、邑南町に  
あります、邑南町自治会等業務協定および自治会活動補助金交付要綱、これあのう、平成  
17年ですかいいね、頃にできておりますね。一部まあ、あのう、改正もしてあるようでご

ざいますが、まあ、これに基づいて、ええ、いわゆるあのう、サンプルとして一番集落が多い自治会さん、それから集落の少ない自治会さん、あるいは住民基本戸数の多い自治会さん、それとあとはよそのばかり言ってもいけませんので、地元の断魚自治会も出しておりますが、ええ、まず一番集落の多い自治会では集落数が17集落、戸数が142戸、で、補助金の額は年間で82万6千600円になります。まあ、これを1戸平均がどれぐらいになるかということになりますと、5千821円になります。それから一番少ない自治会、まあ、春日自治会さんですが、この場合は集落数が2集落で、戸数が22戸で、補助金は33万1千600円、年間ですね。ええ、そうするとこれを1戸あたりに割りますと、1万5千72円となります。で、あと、ええと、出羽自治会さんは、これはあのう、戸数が非常においしい自治会です、331戸あります。で、補助金の合計を133万4千600円、1戸あたりにしますと4千32円になります。まあ、ちなみに私どもの断魚自治会はこちらにありますように、年間で43万9千円、1戸あたりが7千316円と、まあ、いうふうにあのう、補助金を受けております。で、この補助金も下にあのう、そのう、補助の内容を書いておりますが、1集落あたりの均等割り、あるいは1戸あたりの戸数割り、それから補助金についても均等割り、戸数割り、それからあと最近できましたが地域活性化の補助金が、これも戸数割りで500円とありますが、これらの金額のいわゆる算出の根拠ってというのはどういったものを基にしてこの金額が算出されたのか、問います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず先ほどの質問で会費を徴収してない自治会が何個あるかということで、お答えしておりませんでした。3自治会が会費徴収をしてない実態、三つ、はい、ございます。ええ、補助金の根拠でございますが、まず均等割りの20万につきましては、ええ、合併協議、合併前の自治会協議をした際に均等割りとしていくらが適当かということで、ええ、それまでの各旧3町村の実態というのを調べまして、ええ、均等割については羽須美地域が10万円、瑞穂地域が20万円、石見地域で20万円という実態がございました。で、ま、20万に合わせたということではあるんですが、その根拠としてほしい光熱水費、電気料であるとか、水道使用料、下水道使用料、ガス使用料、燃料費といったものの月当たりの基本料金を換算しまして、それらの合計額で20万という数字を出しております。その他世帯割り等につきましても実態、それまでの各3町村の実態と合わせて上位のものを選んで決めたという経過でございます。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、まあ、たぶんそういったところではないだろうかなという予想はしておりましたが、ううん、まあ、あのう、これもいわゆる合併協議ということは、まあ、10年前ぐらいですけど、あのう、実際にはですね、それ以前からほしいおおむねこれぐらいな金額が算出されて運営をされてきたところじゃあないだろうかなと思います。で、ちょっと私もうっかりあのう、決算書を忘れてきまして、あのう、ええ、基本料金がどれぐらいとかいうのをちょっと把握しておりませんでした、まあ、あのう、少なからず年間20万で言われたような基本料金でまかなえるというのは、ええ、現実ほとんどないんじゃないかなあという気がしております。まあ、このあたりは確たる資料

がありませんので、ええ、予想に留めておきます。で、たとえばですね、このう今のよう  
に要綱を制定した石見地域ではおそらくかなり前にできてたんじゃあないだろうかなとい  
うような気がします。まあ、その上限の20万をとらえたということですが、やはりあ  
のう、現状にあった、ああ、もう一度調査をしてですね、ええ、今の中でもありましたよ  
うに、回答がありました、会費を徴求していないような自治会さんも3自治会あるし、  
それから活動の拠点が公民館であるということもあります。で、果たしてこの公民館の  
場合も同じようなこりゃあ補助金が出てるといことなんでしょうか。ちょっとその点分  
かればお願いします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 公民館を自治会として兼用で使用している自治会については均等  
割の部分は出しておりません。ええ、それと申し添えますが、あのう、先ほど会費を徴収  
していない3自治会というのは平成22年度の調査でして、まあ、これについては自由度  
の高い補助金を出すことで各自治会に運営の自主性を委ねていますので、会費の徴収まで  
は町としては義務づけておりません。あのう、自治会の裁量に任せるといことですので  
申し添えておきます。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** まあ、あのう、回答のありますように確かにあのう、自治会費を徴求  
するしないはこれはまあ、自治会の裁量、その事業の内容によってももちろん全部違います  
ので、ええ、一概には言えないと思います。ええ、まあ、そういったところでやはりまあ、  
できれば、このあたり、まあ、できればでなしにですね、ええ、結成以来40年を迎える  
ような自治会もたくさんあるわけですので、ええ、もう一度この算出の根拠の再検証も、  
ええ、してみる必要があるんじゃないかといことので投げ掛けておきたいと思います。え  
え、次の質問にまいります。ええ、自治会館の整備改修計画等につきましてですが、まあ、  
これもあのう、ええ、邑南町自治会館修繕費補助金交付要綱というのが平成17年に施行  
されております。まあ、あのう、先ほど来申しあげておりますように、合併後に建築され  
た自治会館については、まあ、大規模な修繕あるいは、あ、合併後は大規模な修繕改修は  
不要かもしれませんが、石見地域のように古い自治会館の大半は、ええ、やはり修繕のひ  
ん度も非常に増えております。ええ、そういったところでこの要綱の中には、ええ、たい、  
事業の対象となるのは建築基準法の第2条第5項に、ええ、定める主要構造部分といふ  
うに書いてあります。まあ、ご承知のように主要構造部分とは壁であり、柱であり、床で  
あり、梁、屋根、あるいは階段といふふうになっております。ええ、そういった基にして  
総事業費から10万円引いた、あのう、9割の補助金ですが、ええ、断魚自治会でも今非  
常にあのう、老朽化が、まあ、あのう、進んでおります。で、この自治会はいわゆるコミ  
ュニティの非常に重要な拠点という位置づけで、まあ、地域の行事であるだとか、ある  
いは葬儀などほんとにあのう、多くの人々が参集できておりますし、それからそういった人た  
ちの利便性を高めるといことので、ええ、過去もですね、ええ、100%自治会の負担で  
増築工事をしたり、まあ、増築部分については補助の対象になりませんので、ええ、増築  
をしたり、あるいは昔の40年前のトイレではどうも不便だといことのでのトイレの改修、

いわゆる洋式トイレの設置等々で、ええ、まあ、これは補助金をいただきましたが、いろんな繰り返しをしてくれております。ええ、そういったところでこれは断魚自治会だけでなしに、まあ、石見部の自治会館ほとんどそういったところをされているように見受けております。ええ、しかし、自治会員の方の高齢化、まあ、非常に進んでおります。ええ、断魚自治会の場合は、ええ、平均年齢が今57歳でございます。で、独居の方の世帯あるいは高齢者の方だけの世帯等々も非常に進んでおまして、まあ、改修の負担金も困難になってきているというのが現状でございます。で、そしてまたあのう、避難場所にも指定されている自治会館も多数あります。で、たとえば今回の、あのう、意見交換会でもありましたが、駐車場等の舗装をしてもらえないかとかいうようなご意見も多々ございます。まあ、先ほど言いましたように雨天の時にほんとにぬかるんで革靴等に泥がついてというようなこともあります。まあ、そういった改修の計画があるかどうかということと、それから要綱には、あのう、先ほど言いました建築基準法以外の修繕工事、いわゆる3割相当の工事もうたっております。で、これらはたとえばどういった物を対象とするのか、ええ、説明を求めます。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 自治会館の改修に関する計画、予定でございますが、ええ、自治会館修繕費補助金で対応している改修につきましては、平成25年度は5件ありまして、井原西区、井原南区、御謝山、口羽町、中野北区5件ございました。そして平成26年度は4件ありまして、西鱒淵、原山、中野中央、断魚自治会の4件でやはり石見地域の自治会館の改修が多いという実態がございます。ええ、本体、改修にかかる対象物件ですが、建築基準法で、あのう、定められた本体区画に関する部分、柱であるとか、床で、梁であるとか、ああ、主要構造物ということで、ええ、自治会長会議のとき、際にも説明した資料を添えておりますが、そういった本体区画に関する部分ということで明記しております。失礼しました。申し添えます。あのう、自治会の駐車場の舗装という計画はございません。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええと、もう一つ今の上記以外の、いわゆる3割部分の補助金というのは、今のこれはだけえ、駐車場等の舗装をたとえばやったときに3割はみてやるよというようなもんでもないということですか。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 先ほど申しました建築基準法で定められている本体区画に関する部分以外の自治会館の改修に対しては、その割合で補助するというところでございます。床、床は入っていましたね、壁、具体的にそういった部分が今すぐ出ないんですが、その定められている部分以外のものを直す場合は、そのう、割合での補助金を算出するという定めでございます。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、ちょっと分かったような分からないようなところがありますが、

まあ、あのう、これはまあ、またあのう、その時に精査してみたいと思っております。で、まあ、あのう、ここで申しあげたいのは先ほどの表にも、あのう、書いておりますが、たとえば断魚自治会館の場合、町の補助金を2400円近くも上回る、年間で約1万円に近い会員さんからのご負担をいただいていると、で、これをいただいてまあ、やっとなないだ、あのう、シロアリですね、そういった工事ができると、まあ、というような状況でございます。まあ、もちろんこれが全部まわるでなしに、あのう、いろんなコミュニティの活動、敬老会であるとかいろんなイベントとか、そういった費用もこの中で拠出をしていくというようなこともありますので、ええ、まあ、じゃあそれを減らせばいいじゃないかというような議論もあるかもしれませんが、やはりコミュニティ活動っていうのは重要で、ええ、そのあたりをそんなに極端に減らしてまでこれを、会費を徴求を少なくするというような考えもないわけですが、とはいえ、先ほども言いましたように、高齢化になっておられるとなかなか負担がしにくいと、まあ、というようなこともございます。まあ、そういったところも踏まえまして、この要綱をですね、ええ、改定をされるというような、ええ、ことはないものではないでしょうか。あのう、たとえばもう少しは負担をみてやろうよというようなことができるかどうか、もしそのへんの気持ちがあるようでしたら伺っておきます。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず、失礼しました。先ほどの質問に対する、あのう、建築基準法第2条第5号に規定する主要構造部の修繕工事が該当するものでございますが、具体的に申しますと、壁であるとか、柱、床、屋根、または階段、この部分を言い、それ以外の重要、ああ、構造上重要でない間仕切り壁であるとか、間柱、上げ床、回り舞台の床、小張、ひさし、局部的な小階段等をそれ以外の、上記以外の修繕工事として10万を引いた3分の1を補助するという対象物件でございます。失礼しました。ええ、要綱の改正についてでございますが、自治会館の老朽化で改築や建て替えの要望があることについてはこれまでもいろいろお聞きしているところですが、ええ、近年羽須美地域で最後の自治会組織ができたばかりで、自治会として、邑南町として一律スタートして間がないことや、まあ、公民館等を兼用して先ほどもありましたが使用している自治会等もありますので、すぐに結論が出ない状況です。ええ、集落の集会所であるとか、公民館の活用も踏まえて、ええ、先ほどの規模の違い等も勘案すると、まあ、自治会再編等も考慮しながら今後検討していくべき課題、問題であるとは捉えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●**宮田議員(宮田博)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、あのう、確かにあのう、財源の問題もございます。あのう、特例債も少なくなるというような背景もありますので、ええ、ではあります、やはりあのう、このあたりも話が出ますけど、ええ、地方の再生というのはやはりコミュニティが中心になければならない、まあ、そういったところをですね、やはりあのう、行政、あるいは私どももしっかりと精査をして、あのう、自治会のさいせん、先ほど課長の方からも言葉が出ましたが、まあ、これらも私は急務であると思っております。いろいろと。ですからその



再編についても、行政が主導でやるのかあるいは自主的にやるのかという議論もあろうかと思いますが、なかなか今まで集落の再編も検討してきましたが、ええ、自主的っていうのはなかなか難しいところがあります。ある意味行政の主導というものも手腕を発揮してほしいと思っております。ええ、次の質問にまいります。ええ、地方創生関連2法がまあ、成立いたしました。まあ、この質問につきましては昨日も出ておりますので、ええ、切り口の違うことがあれば答えてやるよという町長のコメントもございましたが、まあ、あのう、本町では地域再生のプロジェクトあるいは、ええ、自治会館や公民館を中心にしたコミュニティそういったものは活発です。そしてまた防災面を含めても非常に活発に最近は取り組まれておるということは申すまでもないことでございます。で、あのう、一つ地元の事例ということで、ええ、10月の5日にですね、ええ、映画塾インおおなんを井原の公民館で開催をいたしました。ええ、参加者は県内外から45名、映画のつくる方の参加者ですね。で、スタッフの方が約30名、自治会からは各自治会5人ずつ出ていただきまして20人とそれから町の関係の方等々で構成をしまして、ええ、1日での映画塾を開催しました。で、総括を錦織監督がしてくれましたが、監督のことば、それから、ええ、県民会館の、あのう、館長さん西尾さん、ええ、その他役員の方からまあ、非常にあのう、コミュニティが醸成できた地域ですねと、素晴らしいところですねという、ええ、これはお世辞でもありません、ほんとにそういう言葉をいただきました。ええ、で、私もついつい調子にのって、まあ、邑南町はどこ地域もこういうもんですよとまあ、大口をきっておりますが、あのう、そのあとぜひとも次回は2泊3日の映画塾を本町でお願いいたしますということで、お願いもしておりました。ええ、町、人、そして仕事、創生法と地域再生法これを、まあ、改正する2法が先月成立をしております。で、石破茂担当大臣、ええ、この方のコメントがご覧になったかと思いますが、ええ、述べられておりますが、まあ、11月にこれ述べておられることです。その中にですね、いつもの時代も日本を変えてきたのは地方です。地方創生においても地方が自ら考え、責任を持って取り組むことが重要です。そのため都道府県と市町村には地域の特性をふまえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定をお願いします。まあ、以下うんぬん述べておられますが、まあ、まさにこのとおり、これが地方創生ではないだろうかと思っております。ええ、きのうの町長の答弁の中に定住自立圏構想のお話しが述べておられました。まあ、たぶん本町は浜田ですね、をしているんじゃないかなと思っておりますが、まあ、これも総務省が求めておる5万から10万の人口規模ということ想定しているようですので、当然そうなるかもしれませんが、まあ、やはり本町は広島市とも隣接しておりますので、そういった大きな市との構想というものも視野に入れていく必要があつていいんじゃないかなという気がしております。まあ、あのう、国のビジョンや目標数値をとらまえてということ町長もおっしゃっておりました。ええ、しかし日本でも邑南町というのはここだけです。で、その邑南町を一番知っているのは町民であり、私どもではあるということ念頭において、あのう、まあ、この法律を邑南町としてどのようにこれから計画を策定していくのか、ええ、きのう述べられたこと以外に、まあ、夕べ一晩寝られて思いだされたことでもあれば、コメントいただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、これからどうやって邑南町の総合戦略を作っていくかということでございます。ええ、おそらくあのう、国の方は年明けからいろいろとこういった動きが出てくるんだろうと思いますけども、本格的な申し込み、いわゆる町村ごとの総合戦略というのは4月から申し込みになってくるんだろうと思いますが、まあ、それを受けてやはり我々も年明けから議論を深めていかなきゃならないということで、まだ途上ではありますが、まあ、若干私の思いを述べさせていただきたいなあと考えております。ええ、今石破大臣のお話をされましたけれども、まあ、地方版、我々地方、あるいは地域という、まあ、いうことをよく言うんですけども、きのうも申しあげましたとおり、我々地域と町内、町で地域ということになるとやっぱり公民館単位、12公民館、まあ、これはしっかりしてるという話もしたわけでありますから、まあ、進め方の順序としては少し時間がかかるかもしれませんが12公民館ごとの総合戦略を作っただいて、それをやはり町として積み上げていく、そして町のいわゆる特色のある総合戦略にしていった方が非常にまあ、地に着いた戦略になってくるのではないかなあと、まあ、こんな思いがあるわけであります。ええ、そういう中でやはり行政の方もかなりこれは指導をしていかないとなかなかこれはできません。したがってまあ、少し具体的にですね、今の現段階での私の思いを、まあ、延べさしてもらいますけども、ああ、昨日申しあげましたように、国は四つの、まあ、だいたい戦略の考え方を言ってる、ということで、ええ、まあ、新しい人の流れということはまさに定住であります。定住は今やっている二つのプロジェクト、食と農という切り口、そして日本一の子育て村、これはやはり私どもはしっかりこの定住ということに関しては、これをしっかり据えて考えていかなきゃならない、A級グルメは5年で終わりますけども、やはり食と農という形で、ええ、定住を呼び込んでいくって、これはまあ、成功しているわけでありますから、それをやっていく。それから日本一は10年間まだあります。ええ、そしてその人の流れの中で国が言ってるのは、一つの例として大学の活性化、つまり地方の大学、まあ、ここでは島根大学、県大、あるいはまあ、私があえてさらに言うならば、都会の大学、やっぱり田舎をよく知ってもらう、いわゆる大学生をいかに、まあ、町というものを知ってもらってですね、大学の力を借りてってということも人の流れじゃあないかと思っておりますので、ええ、これはまあ、あのう、ご承知のとおり、もうかなり前から島根大学との連携をやっています。これはラボという形でも進化をしておりますし、きのうの例でも県大との連携もやっております。これはもっともっとやっていく必要があろうと思っておりますし、それからまあ、議会が終わった翌日ですけども、実はあのう、東京農業大学に私行ってまいります。ええ、そこの大学となんか連携はできないか、農業大学でありますからやはりいろんな提案を、があると思うし、学生がこちらにきてやっぱり勉強するという非常にいい、あのう、形がとれるのではないかなあということで、ちょっとその協定の、あるいは連携の探りをこうちょっとやってきたいなあと考えております。それがきょうも中国新聞に出ておりましたけども、専門学校との連携ということで、ええ、華学園やってますけども、酔心とのまあ、連携ということで、やはり、食と農という切り口で専門学校との連携、まあ、こういったやっぱりさまざまな若者、大学生との連携を図っていく必要があろうかと、まあ、いうふうに思ってます。ええ、それから地方への仕事づくりということであります。ええ、きのう大和議員からも若干提案がありましたけども、やっぱりあのう、起業家をどうやって支援、あのう、つくってい

くのか、まあ、これは私は当然やっていかなきゃならない課題だと思っておりますし、ええ、やはりあのう、私どもは女性にある程度ターゲットを絞っておりますので、女性の観点から何か起業できないか、だけでもきのう大和議員がおっしゃってるように、じょ、あのう、若い女性だけ集めても私はだめだと思ってる。あのう、やはりここに住んでいらっしゃるご高齢の方々、ご高齢の知恵、あるいはですね、たとえば食で言えば一生懸命こんなものを作ってるよ、いわゆるご高齢の方と若い女性とのコラボでもって何かいい起業ができないのかな、ええ、昔のやってる、やってた時代の掘り起こし、それが起業に結びつける、まあ、こんなこともですね、やっぱりやる必要があるのかなあというふうにまあ、思っております。さらに今地域おこし協力隊がどんどん来ていただいておりますけども、国は起業、起こすときにはやはり更なる支援をしていこうということでもありますので、今、案は100万円という当座のその支援金が出るという話になっておりますけども、これ必ずまあ、卒業生が出てまいりますので、起業を支援をしていくということが必要だろうというふうにまあ、思っております。ええ、それから定住自立圏構想というお話がありました。まあ、これは国が言ってる地域と地域を連携するということでございまして、ええ、宮田議員も今おっしゃいましたけども、やっぱり私と思いは一緒でありまして、浜田市と定住自立圏構想をやってもあまり私は意味がないということで、ええ、あんまり国、日本では前、あのう、例がないかもしれませんが、県境を越えての定住自立圏構想というものをやっぱり考えていかないといけないと思います。で、まあ、飯田市の市長さんとかいろいろな話したときに、飯田市もですね、これは長野県の南部でありますけども、県境、静岡県との県境に接してるわけです。ですからあそこも静岡市とのやっぱり定住自立圏構想ということさらさらに深めていきたいという話もあったわけで、そういう意味では私も広島との定住自立圏構想という中で、まあ、そういう意味で国に対して、ええ、まあ、アピールをさせていただいたというような状況でございます。ええ、それからまあ、国が言ってる時代にあった地域づくりというところでございまして、あのう、きのうも言いましたように、私どもは公民館を中心として小さな拠点づくりをやっている、まあ、これをどんどんやっぱり高めていかなきゃならない、ええ、その中の一つのまあ、考え方として、ええ、公民館だけではなくて、やっぱりその地域、12公民館それぞれが、あのう、まあ、いわゆるお互いに助け合う、さまざまな団体と助け合う、公民館だけではなくてさまざまな団体と助け合う、共助のシステムというものを作っていかなきゃならない。さまざまな団体と言えばJAもある、商工会もある、商店もある、社会福祉法人もある、それと公民館とがその地域でどうやって共助していくかということが、ああ、ですね、いろいろと議論をしていく、その戦略をやっぱりしっかりうたい込むということだろうと思います。まあ、JAについては、まあ、後ほど質問がありますので、私の思いをまあ、延べさせていただきたい。ええ、そしてまあ、A級グルメは5年で終わるわけでありまして、まあ、きのう課長も答弁しておりましたように、今度は生産、つまり農業振興というところへやっぱり重点を移していく必要があるかと思っております。ええ、滝田議員からもご質問があったように、大規模農家はさまざまな支援があるけども、小さな、あのう、個人農家は支援がない、それはどうするのかというところではありますが、ああ、邑南町の場合は個人農家を無視するわけにはいきません。これはほんとにあのう、担い手として頑張っている、このあたりをですね、この戦略の中にどうやって、あのう、今後うたい込む

かということが必要になってくるのではないかと、まあ、いうふうに思っております。以上私のまあ、思いを述べさせていただいてまあ、答弁とさせていただきますと思います。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、同じようなことを度々聞きましてほんとありがとうございます。ええ、今回の選挙でも農政に関する議論というのがほとんど無かったように私は思います。まあ、そういった意味で、あのう、TPPを中心とした農家の声が私は上には届いていない、とって、地方がそれを無視するというものでもない、まあ、町長もそのように言っていました。で、ええ、米価の下落で赤字が膨らんでいるこの農業を中心とした地域産業が、あのう、より元気になる施策っていうものは、まあ、霞ヶ関で作るのではない、ええ、この地元地域でないとできないと私は思いますので、まあ、そういったところを盛り込んで、あのう、先ほどもありましたが、高齢者の方のお知恵をいただき、まあ、これはあのう、敬老の日の原点がそうなんだそうですが、非常に大事なことだと思います。そういったところも盛り込んで、まあ、喫緊の課題ということで、長期スパンでなしにですね、ええ、前向きな施策の策定を望みます。ええ、次の質問に移らさせていただきます。あ、それとあのう、けさご覧になったかもしれませんがまたあのう、改正をするというふうに、あのう、耕作放棄地等も繰り入れるようにというように今朝も報道が出ておりますので、まあ、これらもまた盛り込んでいただければと思っております。次にはあのう、再度災害防止への取り組みということで、質問を挙げております。ええ、まあ、昨年の8月24日の豪雨災害を含めまして、まあ、本町は過去にも幾度となく大規模な災害に見舞われております。まあ、これらの災害の地域における再度、再び災害を発生させてはいけないという観点のいわゆる再度災害防止の対策がまあ、喫緊の課題であるんじゃないかなと思っております。ええ、特にまあ、きょうらも荒れておりますけど、まあ、過去に経験のしたことがない、いわゆるよく想定外というような言葉も出ますが、そういった気象状況による被害も多発しております。ええ、昨年の豪雨災害を含めて、ええ、再度災害の防止対策について質問をしてみたいと思います。ええ、昨年の豪雨災害の復旧につきましてはまあ、当初は改良型復旧というものを望んでおりましたが、まあ、査定の結果現況の復旧でないとできないということで現在事業が進められております。ええ、しかし、もう既に工事が終わった、完了している箇所を含めた河川、あるいは沢、あのう、小さな小川等にも大量の土砂が滞積しているのが現状ではなかろうかと思っております。まあ、これはあのう、土砂を撤去するのと復旧工事というのはどうも別立てのようでして、ええ、まあ、それは仕方がないかもしれませんが、やはりそのう、当該地域に居住しておられる住民の皆さまあるいは下流域に居住しておられる方々にはそういった土砂による二次災害の発生はないかという非常な不安をもっておられます。ええ、そういったところで、そういった谷川とかあるいは河川、沢、等々に堆積した土砂を撤去するというような計画があるのか、あるいはええ、土石流、地滑り防止施策等々の整備計画があるのか、いわゆる再度災害防止という観点での質問をいたします。ええ、よろしく願います。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、再度災害防止の実施計画についてのお尋ねでございます。

まず、河川についてでございます。ええ、1級河川や普通河川のしゅんせつについては、河川断面内に堆積土があるために出水時に護岸を越流する恐れがある場合、そういった場合は、県または町、それぞれの管理する河川において予算の範囲内で緊急性を勘案し順次実施しております。ええ、次に谷川などの溪流内の土砂対策についてでございますけども、これは県営の治山事業や同じく県営の砂防事業等により堰堤（えんてい）の設置や流路工を要望をしております。現在昨年8月24日災害で被災した溪流を中心に、治山堰堤3地区4基、砂防事業で4地区4基を実施中でございます。今後は、砂防堰堤1地区、治山堰堤3地区について、順次採択着工いただくように県知事に対して要望もしているところでございます。ええ、次に地すべり防止施設についてでございますけども、邑南町内には5地区あり、ございます。ええ、石見地域に3箇所、3地区、瑞穂地域に1地区、羽須美地域に1地区、合計5地区がございますけども、ええ、地すべり地域に指定されているところについては、対策工事は既に完了しております。ええ、新たな整備計画は現在のところございません。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、私も全ての地域を見たわけではございませんが、まあ、そのう、危険性の判断というのはもちろん私も素人ですんで、それはできないと思いますが、まあ、それと予算の範囲ということもありましたが、やはり、ええ、そのあたりのところは調査も密にさせていただいて、あるいはいろんな地元の要望等も吸い上げていただいて、ええ、可能な限り予算を超えてでも何とかしようという、あるいは県等への要望をするというようなところを取り組んでいただきたいと思います。ええ、それと次にはですね、まあ、今回はあのう、砂防ダムというものの被災、まあ、砂防堰堤ですね、ええ、というのは、被害というのは大きくはなかったかもしれませんが、あのう、それができてないところでの被害というのは結構あったように思っておりますが、ええ、町内に現在建設をされております、いわゆる砂防堰堤、砂防ダムというものもこれにもあのう、大量に土砂が滞積していると、素人目には、ええ、そういうふうに見えるんですが、まあ、これもあのう、建設の場所、あるいは設置した事業者が国であったり、県であったり、ちよう、町もあるかどうかちよっと私も分かりませんが、管理方法も、ええ、異なっているのではないかと思います。ええ、こういった管理ってというのはどこが責任を持ってどのようにやっているのか質問いたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、砂防堰堤の管理についてのお尋ねでございましたが、あのう、治山堰堤も県の方で管理しておりますので、併せてご報告をさせていただきます。ええ、砂防堰堤は町内に41基ございます。ええ、この施設については毎年巡視を行い必要に応じて土砂取り、修繕を行っているとのことでございます。平成26年度は中野地区の門谷川堰堤の上流についてしゅんせつを行っていただきました。治山堰堤でございますが、町内には320基ございまして、これは数年に1回の割合で巡視を行っているとのことでございます。ええ、本年は6地区の堰堤について異常滞積ということでしゅんせつを行っていただいております。また、次年度以降については2地区のしゅんせつを計画をし

ていただいております。以上でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、あのう、まあ、治山関連では数年に1回という回答でしたがまあ、今話をしておりますようにいわゆる昨年のような大規模な災害、あるいは等があったときにはもっともこの被害があつとるんじゃないか、滞積しとるんじゃないかというような調査のサイクルもですね、ええ、圧縮するなりして、ええ、密な調査もしていただきたいとそのように、これが県であれば、県の方にも要望を出してほしいというふうに望んでおきます。まあ、あのう、それと再度災害防止っていうのは、まあ、たとえばあのう、現在行われております、出羽川の改修っていうのが、これは昭和58年の7月の豪雨、あのう、橋が流れたときだそうです、まあ、その再度災害防止ということで、現在進めているようですが、まあ、このように直近の昨年の災害のみならず、過去に起きたところ、あるいは起きる危険性があるところを今一度よく精査をしていただいてその場所等の確認、そしてええ、事業を進めていただく、ええ、まあ、来年度の予算編成にも入ると思いますので、そういったところも、ええ、盛り込んだ予算にしていきたいということを求めておきます。ええ、次にあのう、倒木による防災対策ということで質問をさせていただきますが、まあ、ええ、前段はきのうもおっしゃっておりますので、ええ、削除させていただきます、ええ、降雪やいわゆる豪雨、まあ、きょうらも相当吹雪いておりますが、あのう、これらの倒木の対策ということで、私もあのう、6月にバイオマスの活用あるいは森林の放置残材についての質問を同様の質問をさせていただきましたが、ええ、ご案内のように本町は87%を山林が占めております。で、そのときにも言いましたが、まあ、藻谷浩介さんによれば、原価ゼロ円の経済の再生、地域復活のエネルギー革命の貴重な資源だと、これらは資源であるとおっしゃっておりますが、まあ、昨年の被害の後の道路の、に放置されておるその、ええ、倒木あるいは、ええ、今年も生活道に、への倒木、あるいは停電等、あるいは人家への倒木の危険、まあ、いろいろとございました。まあ、これらが特にあのう、高齢者の世帯の方へはいつ倒れてくるんじゃないか、くるんだろうかという不安感、非常に強くもっておられます。藻谷さんのいう、まあ、貴重な資源というのも現状ではどちらかと言えば負の資源になっているように捉えざるを得ないんじゃないかと思っております。ええ、それで過去もこの質問をしましたときに、やはりこれは所有者の責任ですから、ああ、所有者の方にということを、ええ、回答を受けておりますが、ええ、確かにこれはあのう、民法717条に決められております点まあ、所有者の責任ということは確かでございます。しかし、ええ、現状地籍調査もあまり進んでいない、あるいは土地のわかって、ああ、所有者はどこにおられるか分からない、ええ、所有者はおられてももう高齢で、どうしようもすることができないというような状況がたくさんありますが、そういった中で、ええ、所有者の方の対応ということだけで済ますというのはいかがかなというような気がしております。ええ、そういったところを含めて、ええ、まあ、まあ、あのう、今年の冬、まあ、今夜も降るということですが、まあ、それらの倒木の被害を防ぐための対策として、ええ、何か本町として独自にあり、あのう、危険性の判断基準も踏まえてこういうふうにして防止をしたいということがあれば、ええ、回答いただければと思います。

●服部危機管理課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 危機管理課長。

●服部危機管理課長(服部導士) ええと、倒木防止策を行政で対応できることがあるだろうかと、まあ、いうことだと思えますけれども、ええ、まず、あのう、現在実施されています立木に関する措置なんですけれども、ええ、道路に関しましては、道路管理者によって、地権者の方々に、ええ、危険な立木の伐採をお願いをしておりますし、またあのう、道路管理者におきましても危険な度合によりまして、ええ、自主的に適時あのう、枝切りあるいは伐採を行ってきております。また送電線につきましては、送電線保護のために必要な範囲内で地権者の了解を得て中国電力が伐採等を実施しておられます。これらはいずれも春から秋にかけて行われています。その他邑南町におきましては、空き家の管理条例を設けておりますので、空き家に付随する立木につきましても危険な場合は、伐採等の撤去をお願いするようになっております。ええ、それでご質問にございます、ええ、倒木防止策につきましては、まあ、立木の伐採が考えられますけれども、ええ、まあ、立木の高さなど考慮しますと伐採面積が極めて広く、現実的には非常に難しいと思われまして。ええ、また、ええ、権利関係や経費などを考えますと、行政として対応できることは限られてきておると思っております。ええ、行政といたしましては、ええ、地域防災計画にありますように、災害時の緊急輸送路の確保とライフラインの復旧といった応急対策をいかに早く、的確に行っていくか、そのための体制をきちんと組んでいけるか、そうした面で対応していくことが重要であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、予算のない、あるいは法に縛られているというところはよく理解をしておりますけれども、まあ、しかしそうばかりも言っておられないところもあろうと思っておりますので、まあ、例えばあのう、行政の収用法というようなことでもあります、まあ、これがこれに適用できるかどうかは別個にして、何らかのそういった措置をとることも、ええ、一緒に考えていきたいなと思っております。それともう一つは今のよう、あのう、717条のいわゆる不耕作地とか空き家にしても、あのう、土地所有者の責任ですよということですね、町民の皆さんにもっと知っていただくと、これはあのう、広島ですね、神石高原町、あのう、確か岡山県境にある町じゃあなかったかなと思っておりますが、ここあたりはホームページにもちゃんとこう出して呼びかけをしております。で、法律のこともきちんと書いております。で、あのう、万が一の時には適切な管理をせられる前には、あのう、親切にあなたがあのう、費用を負担されるですよというところまで書いておりますので、まあ、やはりこういったところも皆さんに、町民の皆さんに知っていただくということは大事じゃあないかと思っておりますので、まあ、そのあたりも進めてもらえればと思います。そしてまたあのう、うう、確かに、ええ、そういった費用もかかるし、難しいことではあります、ああしてあのう、バイオマス発電の供給を目指した工場の設置等もしておりますので、まあ、これらをですね、先ほどの藻谷さんの話のように、あのう、非常に有効な資源にもっていけるような、貴重な資源となるような施策なり、対応をとっていただきたいと思っております。ええ、以上で質問を終わらさせていただきます。

●**議長(山中康樹)** 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●**議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第6号大屋議員登壇をお願いいたします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 8番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** おはようございます。大屋光宏です。えと、今回の一般質問はあのう、二つありまして、一つは大きなタイトルで将来の産業振興のため今すべきこととはというタイトルにしとります。えと、少し先を見据えて、今なにかしとけば、まあ、先に利益がある、あのう、ようなことがないだろうかという観点で挙げております。あのう、今すべきことが、あのう、すぐ利益が出ると、とは関係ない部分がありますが、あのう、考えをお聞かせ願いたいと思います。えと、一つ目はちょっと分かりにくい質問なんです、あのう、農業振興において一番大きな問題は後継者の育成っていうことが言われていると思います。あのう、以前から一般質問でもあのう、後継者育成のための農業教育、あのう、今、えと夢響きあい塾というものをやっておりますが、それを充実さしてほしい、もっとまあ、高校生まで含めて、農林業の教育をっていうお願いをしてきとります。ただ、まあ、それを継続的にやっていただくためには、まあ、財源、お金も必要なこともわかっております。で、そういう中で、あのう、農業におきまして、以前からあのう、減価償却に対する固定資産税はしっかり徴収をしてくださという話もしとります。で、今回はあのう、税務課の方から、えと、税改正で、えと、軽自動車税ののうきょう、農耕車に関わるもの、簡単に言うあのう、コンバイン、乗用の田植機、トラクターの税金が1600円から2000円に上がるっていう条例が出とります。まあ、こういう上げることには異存ありませんが、まあ、増額した部分を財源にこういう教育に充てれないかなあという思いがあります。で、それとまあ、その前、前提で9月の決算のときに聞きましたときに、ええと、軽自動車税の対象にはトラクターとコンバイン、それと乗用田植機は対象になるようですが、現在乗用田植機については邑南町は徴収してないということでした。で、本来税金は、えと、まあ、機械、施設を持ちますと、そういうけい、農業の場合は軽自動車税がかかるか、もしくはその対象外のものにつきまして、まあ、固定資産税、建物であれば普通の固定資産税ですし、あのう、機械なり簡易なハウス等につきましては償却資産の対象、何らかの税金の対象になつとります。そういう意味でまあ、すべてまずは公平感という意味では徴収をしなければいけないと思うんですが、あのう、乗用田植機について今後、軽自動車税を徴収する考えがあるかどうか、どのような対応をされるかについてまず質問します。

●**上田税務課長(上田洋文)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** ええ、軽自動車税における乗用田植機の課税についてのご質問でございます。ええ、乗用田植機の課税につきまして経緯をご説明いたします。平成9年に従来大型特殊自動車に区分されていましたが一部小型特殊自動車に移行されました。今まで明記されていなかった田植機がこの時に明記されました。この時以降、積極的に課



税した地方公共団体とそうでない団体があり、取り扱いが異なっていることとなっております。軽自動車税の課税客体は道路運送の用に供することを目的、前提に制作された車両で、乗用装置を有するものである。ただし、公道を走行する、しないにかかわらず課税対象となります。この判断は、1次的には道路運送車両法の型式認定の有無、2次的にはその実態から判断するとされております。その当時から、乗用田植機に型式認定が無く、その実態から判断で取り扱いが異なることとなっております。そのため3町合併協議時におきまして、ええ、協議の結果、課税をしないとしております。合併後、邑南町においてもこの合意を平成17年度に再確認しており、現在も課税しないこととしております。しかしながら、今後型式認定のある車両が占めるようになるなどの社会的な状況が変われば、乗用田植機として課税することとなると考えております。なお、農耕作業用等の小型特殊自動車につきましては、今後とも広報をするとともに調査研究して適切な課税をしてまいります。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと今後検討していきますということで、すぐに徴収すると、しないとは判断をしてないということでもいいですか。今は。来年から徴収をしますという答えではない。その、まあ、要は、らい、えと、来年度から徴収するのかしないのか、仮にしないであれば乗用田植機っていうのは、えと、償却資産の対象になり得るのか、なりう、ならないのか、最終的にまあ、税が課税されてくるか、しないか、ちょっとあのう、簡単に、っていうか、分かりやすくせ、あのう、お願いします。

●上田税務課長(上田洋文) 番外。

●議長(山中康樹) 上田税務課長。

●上田税務課長(上田洋文) ええ、課税の、乗用田植機の課税についてでございますが、ええ、課税、来年から課税するかしないかというご質問でございますとともに、それ以外、あのう、償却でなるのか、ならないかという点でございますが、ええ、本来小型特殊自動車でありますので、ええ、償却資産にはならないというふうに認識しております。それからあのう、来年から課税するかどうかの問題でございますが、課税そのもの、たとえば来年からするとしますと、すでに購入されとる方について、全部をこれから調査して、ええ、ナンバーの交付をするということが行わなければいけません、それをしゅうし、周知徹底するあい、期間はないと思います。ええ、それより、それによりまして、来年から直ちに課税を公平にするということができませんので、来年からの課税は難しいと考える。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、この度、軽自動車税が1600円から2000円に上がります。あのう、全て徴収するんであれば、その他の税金との公平感、あと償却資産でみても今のあのう、田植機を含めまして農業機械というのは非常に高額になつとります。あのう、償却資産に比べて軽自動車税の方が比較的安く負担感は少ないこともありまして、まあ、上げることには異存はないつもりでした。ただ、その前提というのはすべて、えと、税金の納める対象とする、徴収するっていうのが前提だと思います。えと、農業投資をして、償却資産の対象となる方は申告をすべきだと思います。結果として150万の免

税点というところにひかかって、課税されない場合もありますが、まずは申告が大事だと思います。えと、トラクター、コンバインを持っている人も来年度からは1600円が2000円になります。田植機のみがすぐには難しく課税されないというのは不公平感が出ると思います。あの、来年から徴収しますという答えがあるのを前提に全ての質問を作っておりましたので、まあ、最初で今ひかかるとるわけです。あのう、全ての税金が申告で、特に償却資産については今まであまり認識がないところに、どうですかって投げかけてきた経緯もあります。で、田植機だけがって言われると、他の人はもうばからしくなってくるし、この度じゃあ1600円をなんで2000円に上げるんだと。質疑にもあったとおり、きちんと納めとる人だけが負担をしておかしいんじゃないかっていう部分があるんですが、そういう税の公平感から見たときに、乗用田植機の扱ってというのはすぐには難しい、来年度はっていうのは正しいのか、なんとか周知をして来年度分からでも、もしくは期限を再来年と決めてもいいかもしれないけど、いついつからはきちんとおさめ、あのう、徴収しますというのがないと、そのう、上げることが自体も認めがたくなると思うんですが、その点について税務課としてどのように考えられてるかお願いします。

●**上田税務課長(上田洋文)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 課税の方法についてでございますが、先ほど申しましたように、田植機については今ついておりませんので、ええ、田植機を持っておられる方では不公平はないと思っております。で、ほかな、あのう、たい、トラクターとコンバインを持っておられる方に対して、まあ、不公平感があると言えはるかと思っておりますが、現在の田植機について一律に課税が、をした場合に、ええ、すべてを、例えばもれた場合にですね、もれたときにそれがふこう、逆に不公平感になるんじゃないかというふうに認識もございます。で、同じ田植機として課税をするなら一律、どこかの時点できちっとした周知を行った後、課税をしたいというふうに思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、そう、どこかの時点というのを言わなければ、まえ、この話っていうのは前に進まないと思います。前に進まないっていうのは議案として出て来とるこの度の軽自動車税を上げるっていうこと自体が、必要かどうかというところにも、まあ、それは議員の皆さんの判断ですけど、微妙になってくるのかなあとと思います。で、不公平感とは言われたけど、ぼくあのう、なんで償却資産なり軽自動車税をきちっと納めるようにしてくれ、徴収してくれとって言うかという、納めることによるメリットがあります。それはたとえば免税軽油です。あと、ガソリン価格が高くなっているときに、農家の負担がおっきいという中で、えと、免税軽油っていうのは軽油取引税が32.1円引かれますんで大きいです。で、これは県税ですんで、町の負担はありません。ただこれを申告するときに機械を特定するためには、一番簡単なのは軽自動車税を納めてナンバープレートがあること。そうでないものについては償却資産の課税の申告をして、そこの台帳に載っていることが一番簡単です。それをしていない人っていうのは、えと、機械の写真を撮って型式のこう、昔の刻印があるようなのを写して、まあ、今そういうのはなかなか認めてもらえないです。あのう、きちっと納めることによってメリットもありますし、せつかくある

意味悪者になって一生懸命とったらどうですかって言うのに、まあ、微妙な曖昧な答えであれば、まあ、なかなかどうなのかなあとと思います。で、本来はまあ、そういうその担当課、農林振興課なり商工観光課が一生懸命産業振興、農業振興して、そのおかげとして、こう投資ができる、そこから上がった税金については一部をやっぱり後継者育成なり、農業振興に回してもらおう、で、また人が増えれば税金も増える、いい循環を作りたかったんですけど、どうも入り口で止まりましたので、あのう、この問題はこれでおきます。あのう、まあ、どっかの時点っていうのが示されない以上、ちょっといろいろと難しくなるのかなあと思ったりします。あのう、徴収しないことがふこう、やっぱり不公平もおいいですし、あのう、農業者として得るメリットが得られなくなるっていうところもよく考えてください。で、続きましてあのう、2番目はえと、二つ観光客を誘致について質問します。えと、一つはまあ、えと島根県内に、ましては邑南町っていうのは比較的向きが広島向きです。普段の使う飛行場についても広島が一番多いと思うんですけど、県内にはあのう、益田に萩石見空港というのがあります。まあ、名前を変えて、なんとかあのう、観光客を誘致しようということで萩っていう名前も入っておりますが、邑南町にとってあのう、萩石見空港っていうのは利用価値があるのかどうか。で、この飛行場を使う方についてはあのう、助成があります。あのう、お金の支援が5千円なり3千円なりの支援がありますが、それはあのう、益田市を中心とした、あのう、市町で行われておりまして、邑南町はやっとりません。で、江津市が1月から3月の間やるようです。まあ、利用価値があるかどうかでこの必要性は変わると思うんですけど、萩石見空港は邑南町にとって利用価値があるかどうか。それと利用者助成を邑南町としてどのように、現段階で考えておられるか考えを聞かしてください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、現在、萩石見空港の利用促進に向けての組織としては、萩石見空港利用拡大促進協議会という組織があります。ええ、これまあ、事務局は益田市役所の中にある組織でございますが、この組織には、あのう、負担金は町として納入はしておりませんが、会員として、邑南町、そして邑南町議会も加盟をしております。今年の1月には東京路線の2便運航化を記念して総決起大会も開催されております。ええ、まあ、この2便化も今年の3月から2年間の限定ということでございますので、この空港の利用拡大は喫緊の課題であるという認識はいたしております。そういった状況の中で、利用拡大に向けては、まあ、益田県域を中心として、議員おっしゃいましたように、利用者に対する助成も行われております。また江津市におかれましては、来年1月から3月までの期間、1往復1万円の助成をするという方針を決められたということも聞いております。本町におきましては、萩石見空港利用拡大促進協議会の会員ということからも利用拡大に向けては協力をしていく立場というところは認識しておりますが、まあ、財政的な面なども考慮いたしまして、現在のところ利用者に対する助成というのは考えていないというのが現状でございます。また、まあ、観光客の誘致のための空港利用ということに関してでございますが、これについては、観光入り込み客の増加に向けての利用価値というのはないということではない、要はあるということを確認しております。ええ、今後はまあ、そういった意味では県や周辺自治体あるいは旅行業者などと協議をしまして、まあ、少し距離

で言いますと、空港からは遠くなるのが邑南町でございますが、ええ、観光客の来訪に向けては研究をしていきたいというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、萩石見空港の、あのホームページの中に観光リンク、あ、観光情報リンクの中にあのう、邑南町は入ってませんでしたので、全く関わりがないものかと思いますが、まあ、会員であるが、えと、邑南町は入ってないんだと思います。江津、大田までははいつとります、まあ、そこにこうリンクをする価値があるかどうかなんだと思います。あのう、萩は来年度世界遺産の登録の見込みがあるんだと思います。まあ、そうすると、萩っていう名前に価値があれば、少し、ちょっと、なんらかのつながぎを持つとけば観光客誘致に価値が出るのかなあと思いましたが、まあ、あまり積極的ではないようなんですが、あのう、そのう、萩市の世界遺産登録ってというのはどの程度効果があるか見込みなりそのあたりの、考慮って、可能性って、どういうふうにか、まあ、今回検討するにあたってそのへんもあったと思うんですが、ちょっとそのあたりを聞かしてください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、萩市の世界遺産登録については情報としてはあのう、そういう見込みがあるというのは承知しております。ええ、ただ、そういった中で、ええ、邑南町への波及効果ということについては、ええ、研究そのものはまだいたしておりません。ただ、まあ、周辺の観光地ということについては、ええ、空港利用して、いわゆる着地型であるとか、体験型の観光利用ということは、ええ、萩市がそういう形になっていくとうちにもそういったところで観光客に来ていただくための、より可能性は広がっていくというふうには考えておりますが、現在のところはそれ以上の検討はいたしておりません。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、タイトルが将来のって書いとります、少し先を見据えてほしかったんですけど、あのう、昨年、今年と、あのう、出雲地域は大変にあのう、潤いました。まあ、原因はご存じのとおり、出雲大社の関係だと思っております。ただその恩恵が石見部にはすごくなかった、そのなかった原因というのは、まあ、事前のそういう準備なり投資なり、対応を一切してきてなかった、まあ、そういうそのう、まあ、将来を見据えた投資をしてきたところは恩恵はあったけど、そうじゃなかったところは、もう今潤ってるからやったって無理だよってというのはよくわかるとらるんだと思います。あのう、萩市が世界遺産になって可能性は少ないのかもしれませんが、萩石見空港で、つく以上、そこを経由する方も多いんだと思います。で、世界遺産の中身も明治日本の産業革命遺産ということで萩についても、まあ、たたら製鉄の遺跡とかそういうところが入ってきます。であればまあ、邑南町も久喜大林銀山とかその何らかの、あのう、関連をつけてPRするチャンスはあるとは思いますが、まあ、今のところあまり考えてないというお話でまあ、少し残念に思います。で、続いてもう一つあのう、まあ、新規の観光客誘致と

ということで、今外国人観光客を誘致したらどうかというのは全国で行われております。ただ、不特定多数の外国人をアプローチしていくことは非常に難しいし、あのう、まあ、技能というか能力が必要です。で、そういう面でみれば邑南町のまあ、その距離感の中で、そのまあ、さっき言った萩石見空港も出雲空港も、広島空港も、いわみ、岩国空港もまあ、同じような距離である中で、もう一個あのう、その圏内に一つあのう、えと、アメリカ海兵隊の岩国基地っていうのがあります。で、ここは当然アメリカの方がたくさんおられる場所です。で、そう思えば観光客の誘致っていう中で、不特定多数にアプローチするのは難しいけど、たくさんおられるそこに対してアプローチしていくことは可能性が高いのかなあと思います。で、現実あのう、ハイランド等に、瑞穂ハイランド等には、あのう、個人っていうわけじゃあないかもしれませんが、あのう、団体でスキーにも来られているようです。そういうことを考えれば新たな観光客の対象としてアメリカ海兵隊岩国基地の隊員の方は、邑南町の観光客として誘致対象となりうるかどうか、そのまあ、可能性と問題点等について考えを聞かしてください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、アメリカ海兵隊岩国基地からの観光客として現在のところ商工観光課で把握しておりますのは、ええ、議員先ほどおっしゃいました瑞穂ハイランドスキー場にですね、アメリカ海兵隊の岩国基地の、これは隊員向けの福利厚生事業の一環ということで、毎シーズン約800人ほどの利用予約が入っております。ええ、これはアウトドアレクリエーションということで、ええ、まあ、スキーの利用ということになるわけなんですけど、これはまあ、予約に人数でありまして、実数ではございませんが、ええ、そういった状況を把握いたしております。それ以外の町内への海兵隊の方の来訪というのは把握はいたしていません。ええ、まあ、議員おっしゃいましたように現在国を挙げて、外国人の観光客を増やそうとしている中で、まあ、一時的にでも国内での活動をしている外国人の滞在者という方は、要は国内移動だけの経費で、まあ、来訪者となりうるということから、そういう意味では非常に魅力的な存在だというふうには認識しております。まあ、あのう、今所属しておられますかなりの隊員の方というのはそのうちにはアメリカに帰国するということになるわけでしょうから、帰国した後も、たとえばリピーターとして再び訪れるということにもつながりやすいという気もいたしております。ええ、まあ、今後はその瑞穂ハイランドの取り組み状況なども参考にさせていただきながら、可能性を検討してみたいというふうには考えております。まあ、またあのう、現在町として取り組んでおりますA級グルメや田舎体験交流などは、そういう意味では邑南町らしい特徴のある取り組みということですので、今後、今おっしゃっていただきましたアメリカ海兵隊の岩国基地にピンポイントで、まあ、情報を流したりということも必要ですし、それ以外にいわゆる外国人旅行者、インバウンドの数を増やすためには、情報発信などの方策を講じることは必要だというふうには考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、魅力的でまあ、対象となりうるということなんだと思いますが、まあ、そのアプローチする、まあ、観光客として誘致するにあたってには、問題点、

大きな障害があるのかなのか、あのう、まず行政が働きかけていくと何らかの〇〇〇（聞き取れず）ができるけど、じゃあ民間の人がこうやろうと思えば、やっぱりこう海兵隊であるという壁が、なんらかの壁があるのか、その出る、あのう、出かける方も、さっきのあのうまあ、福利厚生の一環として、こう団体では出れるけど個別には自由に出れないとか、そのへんちょっとこう大きな問題点というものが、その一般の人が取り組もうと思ったときにあるのか、ないのか、まあ、行政でもそうですが、ちょっと、まあ、一応通告には問題点はと書いておりますんで、その点を聞かしてください。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、実際にアメリカ海兵隊岩国基地の方へ、町の方から今までアプローチをしたことはございません。ええ、議員ご指摘の質問の内容を検討して行く中で今後そういった動きを、まあ、どういう形で取るべきかということは考えてはおりますが、現在のところ、ええ、問題点というのはまだ整理しきれておりません。たとえば行政としての立場でどういうアプローチをしていけばいいのか、ええ、まあ、実際にはハイランドさんとの間でそういったことがある中で、民間の観光業者の方とそのあたりの連絡をどういうふうにとればいいのかということについては、ええ、まだ整理をしておりません。ええ、まあ、議員ご指摘のように今後は、あのう、そういう意味では魅力的な、あのう、存在ということであれ、いろいろ検討していきたいというふうには思っております。まだ問題点を整理しきれていないというのが現状でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、まあ、外国人ということで言葉の壁はあるとは思いますが、あのう、観光客として考えたときに、あのう、日本人であれば有名な観光地なり、こう何か所かあって回らなきゃいけない、おいしい物がなければいけない、といろんな条件が、まあ、日本人というか、独特なものがあるとは思いますが、で、逆にあのう、外国の方でこういう田舎で来る方っていうのは、その田舎の、こう日本独特の風景なり暮らしをみたいとか、その食事がそういう日本独特のものを食べたいとか、その一般の観光客とはちょっと違う部分があるようで、そういう面ではあのう、今の邑南町は比較的取りや、取り組みやすいんじゃないか、あのう、神楽とか普段やってることをそのまま観光の対象となりやすいっていう面では外国人観光客へのたい、観光客誘致っていうのは研究してもいいかなあと思いますし、あのう、岩国市自体が今、えと、福田市長さん自体もそうですが、海兵隊の方とそのう、仲良くって、まあ、共存する形をすごく考えられとります。あのう、基地に来られるとまず市長が行って、こう市の情勢なりこう話をされる。で、市の方も地域の行事にな、あのう、なるべくその海兵隊の方に来てもらってお互いコミュニケーションとることによって、治安なりその環境を良くしていくってことですのでごくいい関係が保たれていると聞いとります。そういう意味ではあのう、少し幅を広げてこちらからアプローチができればしていてもいいと思いますし、あのう、好む人と好まない人がいますが、あのう、厚木基地から、の部隊の移転という話もあります。そうすればますますそのう、そこの人は増えるわけですから、そういういい関係を持つっていうのも一つの手かなと思いますんで、あのう、しっかり研究をしていただきたいと思います。で、次にあのう、

えと産業振興の部分ですが、木材の輸出について質問をしたいと思います。あのう、山をなんとか利用しなければいけないという話の中で、今木質バイオマス発電に対するチップの供給という話が進んどります。ただこれはあのう、基本的には単価の高い物を供給するためには未利用材ということで、間伐で捨てられる物か、普通に伐採して普段は山に捨てて帰る物を持ち出して発電にもっていく。基本的にはやっぱりあのう、本来の木の使い方がなければ進まない、あのう、なんでもかんでも見える木を切って発電に持っていったんじゃあ、あのう、単価がつが、あのう、高い単価にはならないし、まあ、地域のあのう、お金も回らない。一番いいのは本来の木の使い方があって、伐採をどんどん進めて行く中で、そこで捨てている物を発電に持っていくのが理想の形だと思います。で、本来の木の使い方を探す中で、その輸出っていうのは、あのう、今中国なり、韓国なり、東南アジアで非常に、あのう、木材需要が高まっています。あのう、地元での木が少ないということもありますし、日本の木の良さという意味で、あのう、非常に高級木材としての需要もあるようです。そのまあ、邑南町としてというのは難しいかもしれないんですが、まあ、島根県としてになるかも分かりませんが、まあ、この地域として木材輸出の可能性はあるのかないのか、えと、担当課の考えを聞かしてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、新たな木材の利用法としての木材輸出の可能性についてのご質問でございますが、ええ、素材生産実態調査という調査がございまして、これによりますと、平成25年度の邑南町内の収穫事業などを行って販売された材積は、約1万1千立方メートルとなっております。今年度以降も増加傾向にあるというふうに考えられておりますので、町産材を少しでも高く販売していくためには海外への輸出というのは有力な選択肢ということができると考えております。ええ、平成25年度の森林および林業の動向によりますと世界の木材消費量は長期的には増加傾向にあるといわれておりますが、我が国の木材需要は住宅着工戸数の減少などによりまして、長期的に減少傾向で推移しておりまして、素材価格も長期的には下落傾向にあるというふうにいわれております。日本の木材輸出額を見ると、平成25年に前年比32%増の123億円と急激な伸びを示しており、平成25年8月の農林水産物食品の国別品目別輸出戦略では、平成24年の林産物輸出額123億円を、平成32年までに250億円にすることを目標としております。こういった内外の情勢がある中で、本町では戦後から続けてまいりました拡大造林の伐採期を迎えます。そして伐採した木の枝葉ですとか、曲がりのあるものなどには安定した需要があるわけですが、議員がご質問の中でおっしゃいましたようにA材、B材といわれるような本来であれば、木の中で一番価値のある部分の需要を開拓する、いう意味でも、町産材の市場を海外に求めるということは、需要全体を底上げする方策として有効であるというふうに考えております。ええ、この近くで言いますと、たとえば、浜田港からコンテナで、ええ、東アジア向けに輸出されているという事例もあると聞いておりますので、可能性としてはあるというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、世界的にも需要は十分あって、日本としても輸出が増えてき

ている、まあ、今、国もあのう、農林水産物の、まあ、攻めの農業っていうことで、農林水産物の輸出を1兆円という取り組みをすごく熱心にされてる中でチャンスはたくさんあるんだと思います。で、ちょっとこっから先は分かればいい、いいんですが、国としてもすごく輸出が伸びてきて、その韓国、中国、まあ、あのう、東南アジア、需要は伸びてきているのに、島根県自体は実際は輸出がすごくされてません。えと、県の統計とか、えと、ちょっと古いかもしれませんが24年ぐらいで8千万程度の輸出です。1億ないです。で、それもあのう、えと、大部分が韓国、まあ、中国は需要がすごく高いというんですけどしてないです。で、まあ、今、米がTPPで、あと関税が問題になっておりますけど、あのう、木材は早くからあのう、自由貿易っていうことになってますんで、あのう、大部分の国で出すのも入れるのも関税がかかかないということは、もう中国でも関税なしでいけるはずなんですけど、まあ、実際あのう、島根県というのはすごくその恵まれた立地であって、木材もあつ、あるて、あるのにされてきてない。で、この議会なり、邑南町においてもその木材の輸出をしたらどうですかっていう話ってのはたぶん始めてに近いのかなあとと思います。そういう意味で見たときに、こう、島根県なりまあ、邑南町が輸出するのはすごく難しいこと、何か障害があつて、全国的にはできてるんだけど、何か難しい理由があるのか、もしくは全くそういう議論をしたこともなく、だれもそんなことを思ってなかっただけなのか、やる気になればチャンスはあるのか、どのように考えとられるかちょっと考えを聞かしてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、木材の輸出についての問題点、またこれまでにその輸出に関する議論があつたかなかつたかというご質問なんですけども、あのう、木材を輸出するという点に関して、ええ、これまでに海外に輸出するという経験がございませんので、ええ、ノウハウ自体の蓄積が私たちには十分ではございません。ええ、一部米を輸出するという点はやったことがございますが、林産物についてはございません。またそのう、輸出しようとする相手国の利用の実態ですとか、ニーズそれから商習慣といったものも日本とは違うと思われまますので、そういった、必要な情報が不足しているということもございます。それでええ、先ほどの質問の中で議員は、韓国には実績があるが中国にはというお話しをされたんですが、ちょっと私が、あのう、得ている情報とそこあたりに違いがありますので、ええ、どうかとは思いますが、今あのう、浜田港から釜山へ向けてのコンテナでの木材の輸出がされている、で、まあ、釜山はハブ港ですので釜山から世界の各地に出るんですが、木材はかなりの部分が中国の上海向けに出ているということを聞いております。ただ、その中国という国の、あのう、木材の需要が、あのう、戸建ての住宅を中国は建てれない国なので、ええ、中国ではあのう、アパートであるとかマンションというのがスケルトンという状態で、あのう、建物の構造だけが作られている物を消費者の皆さんが買われて、そこに自分で買われた方が内装を後でされるという、そういうまあ、売り方をされるんだそうです。で、その時に使われる内装材として先ほどおっしゃったように日本の材が高級木材として喜ばれているという話を聞いておりました。ですので、構造材としてのそのう、先ほど言いました本来私たちが消費を伸ばしていきたいA材、B材の部分が求められているわけではなくて、むしろ小径木のようなところが求められている、



そういうふうに私たちが売りたい物と求められている物がマッチしていないということがありますので、今すぐに輸出ということにならないのかなというようにところを考えています。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、地域の特性として浜田に浜田港というのがあって、まあ、輸出の拠点というわけじゃないですが、まあ、輸出の、する場所もありますし、その韓国にも近いというチャンスもあるんだと思います。ただ、まあ、需要が丸太そのものじゃなくて、まあ、国内とおんなじで、小径木でよくてそれを結局は集成材なりなんなりに使っていく、まあ、内装材に使っていくってことなんだと思います。ただ、もうちょっとまあ、深く考えますと、町内にもそういう製材をする業者もあります。あのう、木そのものが難しければ、なんらかの製品として出すこと、チャンスもあるのかと思います。あのう、先ほど言ったとおり、あのう、えと自由貿易の世界ですんで、原料であろうと製品であろうと輸出はできるのが現状だと思います。あのう、まあ、一度こういうのも真剣に考えていただいて、まあ、ノウハウっていう部分もあるんだと思います。ただここで、こう、いろいろ調べてノウハウなり必要なことが分かればそれは次の農産物の輸出なり違う分野でも生かしていけるんだと思います。で、えと、研究していただければと思います。で、もう1点質問があります。あのう、よく企業誘致をして欲しいという要望なり、がありますし、議会からも質問の中で出されたこともあるんだと思います。あのう、まあ、単純な企業誘致もありますし、あのう、江津市をみますと、と、電気部品、の会社が工場を閉鎖したあとは、コールセンターが入って来とるんだと思います。まあ、そういうふうにあのう、えと、あのう、撤退した工場の跡に新たな企業を誘致するっというのも一つの方策かなあとと思います。そういう意味で見たときに、一つあのう、瑞穂テキスタイルの工場の跡地の問題があるんだと思います。で、この跡地に何かの企業が誘致できないんだろうか、まあ、そういう考えはできないんだろうかと思うんですが、あのう、瑞穂テキスタイルの工場の跡地の活用策、で、まあ、企業を誘致するなり考えた時に、その問題点等何らかの障害があるのかについて質問します。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ええ、ご指摘の瑞穂テキスタイル株式会社はですね、ええ、昨年11月30日付けで事業を廃止されております。ええ、現在1年ちょっと経過しております。この間、島根県の方や邑南町の方に対して、土地や建物を借りたいという問い合わせ、これは複数ございました、しかしながら、具体的に進展したものは無いという状況でございます。ちょうどきょうの夕方になりますが、島根県の広島事務所からも企業誘致の担当者が邑南町に来訪されまして、現在ここに興味を示しておられる企業さんがあるということです、具体的にきょう協議をすることにもなっております。そういった中で現在での利用の可能性と問題点ということでございますが、敷地面積が約3万5千平方メートル以上、それから延べ床面積が、約1万7千平方メートル余りと非常に、まあ、広いということ。それから建築から30年以上経過していること、ということから、ええ、まあ、購入して利用するということについては資金面的なところから、少し慎重にならざる

を得ないという状況はあるのかなあというふうには思っております。まあ、そういった面から言いますと、たとえば買い取りということではなく、一部を賃貸でというよう形であれば現実的には可能性があるのかもしれませんが、やはりあのう、一番いい形というのは、土地、建物を全て買い取って操業していただく、会社を運営していただくというのが一番いい形ではないかと思っております。まあ、いずれにしましてもやはりあのう、1年以上経っておりますので、ええ、この後の有効利用ということについては今後も検討の連携を引き続き図っていきながら、ええ、積極的に対応したいというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、今回の質問には瑞穂テキスタイルの工場の跡地だけを出しました。で、まあ、まだ早いから出しちゃいけないかなと思ったんですけど、まあ、公表もされましたんでいいと思いますが、あのう、水明カントリーもあのう、メガソーラーに変わるってことで、建物がついていう話がちょっとあるんだと思います。あのう、そういう形で、えと、まあ、企業が撤退したり、事業を縮小したりすることによって、空いた建物っていうのは何らかの形で積極的に活用していただければと思いますし、まあ、民間の方で興味を示す方もあるんだと思います。あのう、企業誘致を求める方もありますんでいろいろと研究していただければと思います。で、今あのう、ここまではまあ、将来の産業振興のため今すべきことはということでやりました。あのう、一般的に農業を含めて産業振興っていうのは支援を求めることが多いです。たいへんだから何らかの支援をお願いしますっていうのもあると思いますが、実際にはまあ、たとえば農業なりどの産業もそうですが、まず地域が良くなないと事業ができない。それとまあ、何らかの将来の展望、可能性っていうのを示していただくと、一番まあ、未来が開けると、希望が持てていいっていうことで、あのう、行政として少しく可能性なりを将来示すものっていうことで、こういうのはどうですかっていう提案のつもりでやりました。答えは全部あのう、研究しますでいいんだと思いますが、あのう、頭の片隅において研究していただければと思います。で、もう1点町長に最後質問したいんですが、あのう、総括して思うことがあれがそれもお願いしたいということと、あのう、質問の主旨の中に少しあのう、思いを入れておりますのは、昨年からそうなんです、あのう、えと、浜田なり江津なり、まあ、周辺の市町村と協力してっていうことで、今江津市と、ああ、すみません、浜田市と提携をされとるんだと思います。ただ、まあ、きょうの答弁の中でも定住じ、あのう、自立圏についてはまあ、広島方面とっていう話もありました。あのう、東京なり広島から人を呼ぶ、まあ、今からの時代こう移住っていうなかで、やっぱり東京、広島なり大都市っていうのはあのう、吸収力が強い分、引き寄せるのがたいへん難しいんだと思います、で、それを引き寄せるためにはやはりあのう、島根県西部の市なり町が協力し合う必要もあるのかなあという意味で、何らかのまあ、益田なり浜田なり江津と協力し、さりげなく協力ができないかなあということで、まあ、と、自分たちのメリットということでこういう質問を挙げてます。あのう、そういう中でまあ、今後周辺市町村との協力なり産業振興なり、こう移住っていう意味では、まあ、島根県西部の市、町とどのような関係を保って協力していくつもりがあるのか、まあ、そのへんの考えがあれば少し教えていただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、産業振興ということです、それぞれの質問の中のまあ、総括的な答弁をとということでございますが、あのう、まあ、税の問題についてはこれやっぱり自主財源をですね、一層高めるという意味でもやっぱり、あるいは公平性を保つという意味からもやっぱり取れるものとはっていくというスタンスが必要ではないかなあと、おそらく課長はそういうスタンスを持ってると思いますので、準備が整い次第というふうにまあ、思っております。それから石見空港の問題ですけども、私これいつも県に言うんですけども、これ県境が邪魔しとるんですよ。県境が。あのう、やっぱりその石見空港だけで考えるんではだめなんです。我々はまあ、広島空港の利便性を言うんです。で、これはあのう、やっぱり外国の航空会社もかなりそこには来てます。そっから入る外国人もいるわけです。ですから、たとえば県境を取っ払って観光というのはたとえば入るときには広島空港を利用して、出るときには石見空港へ出て行くような、そんなですね、点ではなくて大きな線でもって考えるべきじゃあないかといつも言ってるんですけどもなかなか実現できない。正にこれは県が邪魔しとるんですよ。ですからこれはもうちょっと大きな目で見えていただかないと私もちょっとここには参加するというかそういう気持ちにはなかなかかなれない。お付き合いでは意味はないわけでありまして。そういう意味ではあのう、アメリカ海兵隊の話もですね、これもやっぱり点であるわけですし、ええ、ただまあ、そこに絞ってある程度、こうアタックするということが一つの考え方かもしれません。で、これはやはり行政がというよりもせつかくああして瑞穂ハイランドがノウハウがあるわけでありまして、瑞穂ハイランドは私ども今度は夏営業を指定を管理いたしました。で、通年で瑞穂ハイランドはレジャー産業っていうことでやりたいとすればですね、やっぱり瑞穂ハイランドさんをお願いをですね、やっぱりその海兵隊岩国基地へやっぱり出向いていただいて、うちはこんな営業も今度はできますよ、夏の営業もこんなことができますよ、あるいはマウンテンバイクもできますよみたいな形で、積極的にやっていただく、それを我々がいかにかこうどう支援をさせていただくかなということがまず第一義的ではないかなと思っております。そしてまあ、あのう、おっしゃるように外国の方のいわゆる一般の外国の方のやっぱり観光客っていうのはこれはもう日本全国の課題であります。その中で問題になるのはやっぱりコーディネートする人が必要なんです。で、これはやっぱりしっかり育成というか、見つけないとかけ声だけで終わってしまうので、そのあたりはしっかり人材というものをですね、つかんでいかなきゃ絵に描いた餅になると思います。ええ、木材あるいは瑞穂テキスタイル等々ありますけれども、まあ、木材についてもやっぱり今まで、今後もそうですけど、我々の目というのは地産地消でやってきとるわけですよ。地産地消でやって、まずそのう、地元で材を使っていたらこうということで、ええ、そこがまだ十分できない中で輸出ということはやっぱりそれは次の手でありまして、まずはやるべきことをしっかりやっていくということが大事であろうと思っておりますし、まあ、テキスタイルについてはまあ、今やったように時々そうやってオファーがあるわけですから、そこは県と一緒にですね、やっていく必要があるかと思っております。というようなことで答弁をさせていただきたいなと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、まあ、それぞれ町長の考え、町の考えがあるんだと思います。で、あのう、実際こう石見空港にしても県の壁とか言われたとおり、あのう、行政にとってけん、町にとって県の壁があるように民間の人にとってもやはりそのう、町の壁、県の壁いろんな壁があります。そういう中で少しく町が、そのう、協力して動いてくればな、あのう、海兵隊の分についてもそのハイランドはノウハウがあるけど、そうじゃない会社とかはその町がちょっと窓口を作ってくれる、その町が、町長がうまくこう話をして最初こう協力関係を結んでくれればっていう期待感があるのも事実なんだと思います。あのう、まあ、そういうのもいろいろ含めて研究をしていただければと思います。で、もう1点質問を出しております。あのう、消防団の団員確保についてということです。えと、3月議会で、えと消防団の団員の方の処遇改善なり、装備の充実っていう中でも、あのう、質問しました。あのう、えと、団員はいくら処遇改善をしても実際まあ、入るにあたって今はあのう、職場の理解、地域の理解とかそういう部分もないと難しいしそのあたりどうしますかという質問をしたんです。まあ、そのへんも含めまして、改めてあのう、邑南町において消防団の活動における問題点、あと団員の充足状況など団員確保の問題点、併せてあのう、まあ、簡単で結構ですんでその対応として処遇改善なり、確保策をどのようにしとるかについて質問します。で、その前にすみません、あのう、本来は邑南町にとって消防団は、あのう、位置づけはどうか、重要なものでは、ですかっていう質問をすべきですか。あのう、そのへんは町民の皆さんも議員も町の方も十分必要なもの大事なものっていうのは認識されていると思いますし、理解をいただいているのを前提で話をしとりますのでよろしくお願いします。

●服部危機管理課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部危機管理課長。

●服部危機管理課長(服部導士) ええ、まず、消防団活動における問題点についてご説明いたします。ご承知だと思いますけど、都市部にありましては、交通状況によって現場到着が遅れたり、あるいは社会生活の中での消防団への認識が薄く、薄いと、なかなか協力が得られないねということもございましょうし、また若者の消防団離れといった問題もございしますが、このような中山間地におきましては、むしろ消防団への依存あるいは協力意識が強いと思っております。特にご承知のように各地区におきまして消防後援会でいろいろ活動していただいている、いますことや、ええ、他にしょうねん、ああ、幼年消防クラブあるいは婦人防火クラブ、家庭消防隊クラブの取り組みが率先して行われていること、また、各事業所や地域の皆さんに消防団活動へご協力いただいておりますことは大変ありがたいと思っております。ええ、そうした状況での問題点といたしましては、やはり消防団員の欠員でございします。ええ、社会的に若者の消防団離れが進んでいることもございしますけれども、人口、特に入団対象となります若者の人口が減少していることが大きな要因となっております。ええ、また分団によっては団員数が違い、団員数に違いがありますし、ええ、地域差が出ているものと思っております。ええ、団員の充足状況を申しあげますと、現在、定数580人に対しまして団員数が543人でありまして、37人の欠員でございします。参考までに、これまでの状況を申しあげますと、平成19年4月1日に定数を34名減らしております。そういう影響も多少ございしますけれども、合併当初

より55人減少しております。また、現在の年齢構成を見ますと、20代が65人、30代が146人、40代が185人、50代が130人、60歳以上が17人、こういう状況で20代と中年層には大きな差が生じておりますし、平均年齢も42.4歳と少し高めとなっております。ええ、また緊急時に出勤しやすい役場職員につきましては、ええ、102人と全体の18.8%を占めております。ええ、こうした状況におきましての団員確保につきましては、私どもの大きなテーマとしておりますけれども、機会をとらえて広報をしております。特に地域事情に詳しい方々に情報をいただくために、毎年春に行っております自治会長、行政協力員、自治会担当職員の合同会議の際に、いろいろな情報を消防団の方にいただくようお願いしてきておりますし、消防団自身も勧誘活動もやっております、こうしたことが多少なりとも効果を出してくれることを期待しております。ええ、それと処遇の面と、ええ、そうした状況での団員確保策ですけれども、近年の消防団員の処遇改善でございますけれども、先ほど議員言われましたように、この春に、ええ、報酬等の改定を行っております、支給額を増額しておりますし、また併せまして退職報償金の支給額も増額しております。ええ、また平成24年には消防服を一新しております、改善を行っておりますし、今年安全靴の購入も含め、消防団活動における安全性を高める措置を種々行ってきております。また、今年9月には消防団、邑南町消防団協力事業所表示制度実施要綱を制定しております、消防団員の活動環境の改善や消防団活動への協力につながり、結果的には消防団員確保にもつながっていくものと期待をしております。こうした消防団員の処遇の改善や環境の改善をしていくことにより、申しあげてきました消防団員確保対策の効果を増していくものと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、まあ、消防団の団員を常に確保していく。できれば若い人に入っていくというのが一番理想なんだと思います。で、あのう、3月の議案のしつど、質疑の時にも話をしましたが、あのう、大部分が今サラリーマンの方で職場の理解がなければ難しい。で、特にまあ、町外とか勤める人はあのう、なり、あのう、よそからした企業に勤める方はその企業自体が理解がなければ難しいっていうこともあって、えと、その時にも話がありましたが、あのう、消防団協力事業所っていうことで、これ、すいません、あのう、ホームページからコピーしてきましたが、こういう形で、えと、第1号が認定されたようで、12月の広報にも出ておりました。で、あのう、ま、企業が協力しますっていう姿勢も大事ですし、こういうものが出とれば消防団ということの認識も高まるんだと思います。あのう、必要は分かるんですが、あのう、地域の認識っていう意味で、あのう、実際十分認識されているかっていうのは疑問を持つときがあります。その一つがたとえば、あのう、今役場の職員さんが102人に、要は職員さんの約半分が消防団員なんだと思います。あのう、地域でやれないことなり、入り手がなければまあ、役場の職員さんがやりやあええんだわっていう認識もあります。そうするとますます消防団の姿っていうのは見えなくなる可能性もあります。で、特にあのう、昨年の水害のような町全体が被害を受けた時っていうのは、職員さんは本来の仕事をしてもらいたいとも思いますし、消防団と兼務しとればすべてにも対応ができなくなる、あのう、まあ、国とかの文章の中には職員さんも地域のことを分かるために消防団に積極的に入るべきですとありま

すが、反対に地域もあまり職員さんにそこまで依存すると万が一のときの力が落ちる、あのう、地域としての、町の職員さんの、は、その仕事をしなきゃいけない、でも消防団は職員さんがたくさんいけば外れて消防団員がいなくなる。あのう、100人、要は職員の半分も消防団に入ることには好ましくない。あのう、年齢制限するなりなんなりをして、もう少しこう地域の一般の人に消防団員を求めるべきだと思いますが、その考えが一つ、で、もう一個あのう、よく最近、地域おこし協力隊という、の方々がまあ、地域と接点が少ないといわれます。逆にまあ、こういう方々を積極的に勧誘して、地域の人とつながりを作る場として消防団を活用するのも手かと思いますが、あのう、まあ、役場の職員が消防団でこうたくさん入っていることの問題点なり、の考え方と地域おこし協力隊の方にこういうのに参加してもらうことは何らかの障害があるのか、ないのかそのあたりを聞かしてください。

●服部危機管理課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部危機管理課長。

●服部危機管理課長(服部導士) ええ、まずあのう、まあ、役場の職員の中の約半数が消防団員であるということ、まあ、その弊害についてのご質問ですけれども、ええ、確かにあのう、あのう、役場の職員の多くは消防団に加入しております。まあ、これは一つはあのう、やはり役場の職員自体が、あのう、地域におけるやっぱりリーダー的存在であるという、まず一つのあのう、証だと思っております。ええ、あのう、役場の職員が出やすいからというイメージで、あのう、加入されてるわけではたぶんないと思っております。やはりここで率先して地域活動に参加してほしいということの一つ念頭においてたぶん、あのう、やられている、いらっしゃるんだと思います。ただ、そのあのう、あまり多いとですね、いろいろ弊害が出てきます。たとえばあのう、さき、この前ありました衆議院選挙におきましても、大多数の職員がその事務についております。そうした場合に仮に何か災害、あるいは火災が起こった場合対応できるかというとなかなか対応できない、なくなってくると。そうするとどうしてもあのう、役場職員以外の消防団の方にお問い合わせするという事態になってきますので、ええ、やはりその点についてはあのう、やはり検討する必要はあろうと思っております。ただ、あのう、やはり最初申しあげましたように、あのう、消防団そのものにつきましては、やはり若い時点で加入していただく、このことによって社会参加を早くから、ええ、参画をしていただいてやはり最終的には地域のリーダーになっていただく、そういう方がやっぱり必要だと思っております。ええ、ただ言われました地域おこし協力隊の方々につきましても、確かに、あのう、入っていただくとたいへんありがたい面もございますけれども、それはあくまでも地域の方でどういうふうにお考えになっているかというところに絞られてくると思いますので、ええ、地域のご判断にお任せをして、あのう、うちの方としてはあのう、地域とつながりをもった方々に消防団員として早く若いうちに入っていただくということを望んでおるところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 今求められておるのは役場職員の方以外で地域でリーダーを育てることってというのが一つあると思います。そういう意味で、あのう、弊害もあるんであればやはり少しは地域に求める研究をしていただきたいと思いますし、地域おこし協力隊自体がどう

かつというときは、それぞれの地域の考えっていわれますが、あのう、Iターン者を勧誘するのはやっぱりそれぞれの地域では難しい部分、またそこに定住してない可能性もあります。そういう意味ではそのIターン者とかを対象に町としてはどうしたら勧誘できるかっていうのも一つの研究対象かなあとと思います。あのう、いろんな形で消防団、少しあのう、PRなり対策をとってもらって、地域にこうもう少しこうてい、定着はしてるんですけど、認識して必要なんだよ、入らなきゃいけないんだよ、入ろうっていう、の、熟成っていうか、生み出していただければと思います。あのう、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時47分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号日野原議員登壇をお願いいたします。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 10番、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) ええ、今回の質問に関しまして、私1点、邑南町農業今後どうするのかということで質問を通告をいたしております。ええ、まあ、今回あのう、非常に農業関係の質問も、あのう、多いですし、似通ったような内容になろうかと思いますが、あのう、私はどちらかという、いわゆる農村、集落の維持、あるいはええ、まあ、農業、農村の持つ多面的機能の発揮、まあ、その観点からの質問で、ええ、をさしていただきます。また例によって私の思いを述べるような質問になるかも分かりませんが、ええ、農業者の方が少しでも希望を持って農業に取り組めるよう、どちらかという前向きな考え方をお示しいただきたいというように思います。よろしく願いいたします。ええ、まあ、あのう、予想もしない中で、ええ、突然のこのう解散総選挙が行われました。ええ、安倍首相の思惑通りかも分かりませんが、ええ、政府自民党の公明党連立政権の圧勝という形で終わったところであります。ええ、まあ、選挙期間中通じて、ええ、安倍さん、ああ、安倍首相はアベノミクスをより強くして経済再生、地方再生を大きく掲げて地方の隅々まで景気回復の実感を届けるというように言われております。ええ、非常に我々も期待をするところなんですが、まあ、あのう、残念ながら先ほど出ておりました今回の選挙期間中に最近行われている、最近さかんに言われております農政改革あるいは農協改革、あるいはTPP問題、まあ、こういったことがあまり議論をされなかった、どうなるのか若干不安視する面もあったという点が非常に残念なんですが、まあ、ええ、これからの邑南町農業のはん、活性化につながるのを期待するところでもあります。ええ、まあ、あのう、そういう意味で私も最近農業新聞等を非常に興味深くいろいろ見ておるんですけども、まあ、全国各地でJAを中心に非常に盛んな取り組みがなされております。まあ、そういったのを含めて、ええ、今後の農業、邑南町農業についてご質問をさせていただきます。ええ、まず最初にですが、ええ、今回の大幅な米価の下落、これは暴落と言っていいと思います。ええ、これはご承知のように稲作を中心とした担い手の方々、担い手農家の方々はもちろんですけども、先祖から代々引きついで、ああやって農業、農地を守ってこられたいわゆ

る小規模農家、まあ、町内でも平均的には5反、6反、まあ、このへんの農家の方にとっては非常に大きな打撃で、いわゆる耕作意欲の減退、まあ、これはいがめないんじゃないかなという気がしとります。まあ、あのう、たとえばあのう、1反、2反、自分はまあ飯米だけでいいと言われる方は直接出荷はされてませんので、まあ、直接のその米価の下落というのは影響は少ないと思います。ただ、ええ、5反、6反あるいは1ヘクタール未満の農家の方にとって、ええ、自分たちの食べる分と、若干余ったのは出荷をして所得を上げようと思われてる、思われる農家にとってはこの米価の下落、これは全く採算のとれない価格というように言えると思いますので、作れば作るほど赤字になるというようなことで、ますますこう今後どうしようかなというように不安に思っておられるんじゃないかなというように思います。ええ、こうしたあのう、状況の中で最初に言いましたように農地、特にこのう大部分を占める水田の保全、まあ、これに向けてそういった多面的機能を含めて農村の維持あるいは多面的機能を含めて、ええ、町としてどのようにそのう、個々の農家の方に頑張っていただくか、まあ、そのへんの所の基本的な考え方をまずお伺いをしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農地の保全をどのように進めていこうとしているかと、ご質問でございますが、農地を保全するために最も有効な手立てはみなさんに作物を作っていただく、農地を活用していただくということだというふうに思っております。ええ、農家のみなさんの個々の経営につきましては、収入と支出の精査をまずは行っていくことから始める必要があると思いますが、このあたりは昨日の2番議員さんの質問の中にあつたと思います。ええ、その上で、認定農業者を目指すとか、法人化を含めた集落営農の組織化を目指すなどによって、国などの支援策が活用できる基盤を作る方向への展開が見えてくるのではないかというふうに思っております。問題になるのはこういった展開が作り出せない、高齢化が進んで担い手になれる農家が位置づけられていない地域であったり集落だというふうに思っております。そういったところでは、新規の就農を目指される若者の受入に力を入れるという策もあるでしょうし、これらをもってもカバーが難しい農地については、サポート経営体のような作業受託組織で対応するというように、何重にもこう重なった体制でお互いに協調し合いながら、支え合っていくといったような農地の保全をイメージしております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、今ですね、あのう、県内の方でも言われておるんですが、県内の水田面積、この20年で約2割、要する、あのう、減ったというようにいわれとる、毎年1%ずつ減っておるというように、あのう、言われております。いわゆるあのう、耕作放棄地の増加というのが、最初に申しましたように、あのう、まあ、今盛んに懸念をされておりますが、集落の衰退、ええ、これに大きくつながっていくというように私は思います。あのう、まあ、前にもこの場でお話をしたことがあろうかと思うんですが、あのう、以前あのう、県の方で過疎法の継続のための集落機能調査というのが行われ、で、その中で毎月こう集落で集金常会が行われておるのが、ええ、これがあのう、集



落の維持につながっておるということで、ええ、まあ、あのう、最近公共料金等が、ええ、いわゆる口座振替になったということで、ええ、合理化をされて集金常会も必要な時にしか開かなくなったという集落がだんだんその集落内のつながりがなくなって、転出が増えてきて崩壊をしていくという、こう、あのう、結果があのう、示されたことがあります。私あのう、おなじように耕作放棄地の増加というのはたいへん大きくこれにまた影響してくるのではないかなというようなあのう、気がしております。で、あのう、これ2番目の質問ちょっと若干数字を、まあ、私も若干把握しとるところがあるんですが、あのう、お伺いをしたいと思います。ええ、町内の今、あのう、水田面積、それと集落営農組織であるとか、あるいは認定農業者、まあ、あのう、これは個人もあるでしょうし、法人もあると思います。こういったものの数と、あのう、それぞれ耕作面積、そのへんのところ、またあのう、もしあればあのう、今後今集落営農ないし協業組合をやっているということまで町に相談を持ちかけたりしておられるような集落等があるようでしたら、そのへんもお伺いをしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、町内の水田面積等の数字、ええ、それと今法人化等について検討されている状況についてのご質問ですけれども、ええ、ご質問の水田の総面積でございますが、邑南町は1625.6ヘクタール、現在でございます。それから集落営農組織数等の数ということでございますが、この内の特定農業団体については4組織で経営面積が28.6ヘクタールというふうに把握しておりますが、任意の組織についてはその実態を把握しておりませんので、数字は承知しておりません。それから認定農業者についてでございますけれども個人の認定者、認定農業者が36名、ええ、法人が22団体と、ええ、両方の個人、法人合わせた両方の経営面積は316.5ヘクタールというふうになっております。ええ、次にその検討の状況ですけれども、法人化を目指しておられるところにつきましては、設立のための事務手続きが必要ですので、農林振興課もその設立の相談に入っております。そういった団体がこれまで2団体ほどございましたけれども、まあ、先ほど来のご指摘のように今年の米価の下落によりまして、現在、協議は進んでいないという状況になっております。そのほかの任意の集落営農組織等につきましては先ほど申しあげましたとおり、把握できておりません。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ありがとうございます。あのう、まあ、今あのう、ありましたように町内の水田面積が1625.5ヘクタールということで、その内まあ、このう、今集落営農組織あるいは認定農業者等こういった団体でやって、運営をしておられるというのが、まあ、350ヘクタールぐらいになるわけです。で、そうすると残りの300、じゃあなあ、1280ヘクタールあまり、これは要する、あのう、1ヘクタール未満のまあ、これまでどおり、あのう、農家、家族経営で、やっておられるものだというように理解できると思います。これはあのう、まあ、県でもあのう、言われておりますが、あのう、稲作農家の内9割がだいたい家族経営で、その内、7割があのう、1ヘクタール未満のいわゆる小規模農家というようにあのう、言われております。まあ、ちょうど本町

の場合も同じような数字だなというように、あのう、思うわけです。で、あのう、まあ、まあ、政府もああして進めております、今町でもあのう、農業委員会等通じて農地の集積というのをやっております。ええ、今やっとする中間管理機構などを利用してのこの担い手農家への集積、まあ、これを進めておるんですが、今の残った1280ha、まあ、この、とても全部は無理だと思いますし、ええ、まあ、この内どれだけそこにしゅ、集約できるかという点にもこれも大変あのう、限界があるというような、あのう、気がしとるわけです。で、やっぱり農地というなあ、のは、ええ、個々の農家、特に集落、急勾配で、ええ、その管理も難しいんですがまあ、そういうところに限って、個々の農家が一生懸命こう守っていかれるのを、に頼るしかないというのが現状ではないかというように思うんです。で、まあ、今回のあのう、米価の暴落も含めて、まあ、もちろんTPP問題もありますが、米価の下落も含めて、ええ、こういった小規模農家への支援について、まあ、あのう、まあ、支援と言っても何をほいじゃあ支援するんかということもあるでしょうが、ええ、そのへの対策についてもしお考えがあれば、ええ、お聞きしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 小規模農家への支援策についてのご質問でございます。ええ、国の政策が食糧自給率の向上であったり、ええ、価格競争力を持った農家の育成であったり、いうふうに向かっているために、支援の対象が認定農業者や集落営農組織に限られるといった場合が多くなっておりまして、小規模農家のみなさんに向けた支援策がないといったのが実情でございます。特にご指摘のようなこのう、飯米農家の、を作っておられる農家さんの場合には、農産物を販売を行わないということになりますので、ええ、支援の策がございません。そういった農家のみなさんにはできるだけ組織に属していただき、日本型直接支払制度を活用していただくといったようなものを進めているのが実情でございます。またそういった小規模の農家のみなさんには、ああ、たとえばA級グルメの食材供給に積極的に参加いただくとか、そういった道をこれからは考えていきたいというふう考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、そういった支援も今後、あのう、しっかり検討いただいて、やっぱり、長く希望を持って取り組めるようにしていただきたいというように思うわけです。あのう、まあ、法人と集落営農組織、協業組織、まあ、これちょっと私も、私なりに、まあ、私の考え方なんですが、あのう、確かに法人というのは、そのう、大規模化して、要するしっかり農業をやっていくということでもいいと思います。ただ、あのう、これは法人はあくまでも利益を追求して所得を上げるという団体であります。そしてまあ、国が言うように最終的には国際こう、競争力にもついていけるような強い農業を作っていこうという形で、この法人化というのも非常に重要な、あのう、位置づけだというように思います。まあ、ただあのう、その全ての農地がそう、法人に、そういった法人に、あのう、預けられるわけではなくして、その周辺にはまた小規模農家の方がおられる、まあ、その方は、ええ、こういった状況の中で、ええ、機械を持つこともできないので、そういった法人の方にたとえば作業委託なんかをした場合、まあ、法人さんも、あの

う、経営のことがありますので、ええ、その作業賃なんかは今農業委員会で定めております標準作業賃、まあ、これに準じた形で、ええ、作業賃を法人の方に払っていた、払って、ええ、作業をしていただくということになろうと思います。そうするとまあ、今の米価から言いますと、まあ、米を買う、自分で、食べる米を買うことから考えると、その作業賃ちゅうのは非常に高いんですね。どっちかいうと、まあ、あっさりなにも投げてしもうて、あのう、米こう、こうの方がいいわという、まあ、はよ、端的に言えばそういう結論になってしまうんで。で、ただ、あのう、その点営農組合であるとか協業組合、まあ、そういった組織、まあ、これはあくまでもその地域で、あのう、周辺のまあ、おなし地域の中で、あのう、やるわけですから、ええ、それにあのう、これはあくまでも経営は個人農家です。で、個人農家が経営してただ単に作業ほど共同でやるなり、機械を共同利用するなりしてやるわけですから、まあ、この団体は、あのう、営利を目的としないんで、ええ、作業賃も、まあ、あのう、中山間直払い制度もありますし、こういったのを利用して作業賃を非常に、あのう、できるだけ安くおさえて農家の方になるように、そのう、設定をしてやるんで、どちらかというとは私はその方が、あのう、農家にとっては、あのう、メリットが大きいんじゃないかなというように、あのう、思うわけです。で、今あのう、先ほど課長の方からありましたように、法人等につきま、認定農業者等につきましてはある程度条件等もあるんですが、あのう、そういった支援策、まあ、機械整備等の支援策、いろいろあるんですが、あのう、こういった、あのう、単純に言いますと、あのう、小さい個人で経営して集落営農やるにはなかなか該当しないというのが、あのう、現実です。ええ、昔はあのう、20年ぐらい前は、あのう、たいへんにあのう、そういったあのう、集落営農やる時に補助金が半額補助金とか、7割5分補助金とかいうのがあって、まあ、我々もその制度を利用していろいろ整備をしてきた、まあ、あのう、あれもあるん、経緯もあるんですが、非常にそういったのが、あのう、多かったの上に、ま、それ、そういう制度こそ今が一番必要じゃないかなと、今の時期が。やっぱり、あのう、小規模農家、あるいはあの集落でやられる分をそういったところを支援してあげるのが、今一番必要な時期じゃないかなというように思うわけで、あのう、ぜひともそういう方向をあのう、考えていただきたいと思います。あのう、ちょっとここで余談になるんですが、あのう、今回、ええ、報告がありまして、ええ、あのう、降雪によ、この間の、この前の降雪でハウスが町内で47個、あのう、けん、つぶれたということ、ほいでまあ、もちろん認定農業者の方が、あのう、市場出荷等で、あのう、やとられるハウスもあるでしょうし、ええ、小規模農家の方でも、あのう、市場出荷に合わせて、産直へ出したりして一生懸命やとられるハウスもあろうかと、私も何軒か存じておりますが、あのう、倒壊して今度それを取り壊して建て替えると、たいへんなお金がかかるんです。まあ、このへん、まあ、災害といえどそのう、公的な災害復旧はないんですが、まあ、そのへんもあのう、町としても頭の中において考えていただきたいというように思います。まあ、私の場合、ええ、今朝心配して上がってみたらなんともなかったんですが、あのう、昼に帰ったらハウスのナイロンが破けてバタバタしとる、まあ、ナイロンぐらいなら、あのう、まあ、換えるのはそんなに負担ではないんですが、あのう、骨組みがいかれたぐらいハウスはたいへんなことはいないので、47棟もつぶれたとなるとこれはまあ、全体としても大きな額だなという気が、あのう、しております。まあ、何度も言いますが、やっぱり私はあのう、農地をどんどん

どんどん出して、離農して行くという方向よりも、あのう、やっぱりその地域、地域で、ええ、みんなでこう協働してその農地を守っていくということが、即、集落の要する維持、かつ、あの活性化に、私はつながるものだというように思います。で、あのう、次4番目の質問にも挙げておりますが、米を作っても売れない、安い、じゃあ何を作る、で、まあ、農協にしても町にしてもほいじゃあ何を奨励する、まあ、これが一つね、あのう、要する農業振興として町、農協が、の方でしっかりこう農家の方に、あのう、どういうんか、指導といいますか、あのう、見せていただきたいと思うんですが、ええ、まあ、あのう、大規模農家あるいは小規模農家も含めて、要するそういった、希望をもってやりがいを持てるようにそのう、まあ、産地化といえはあのう、ちょっと大きいかも分かりませんが、やっぱり少しずつからでも始めてだんだん産地化になっていくのが常だと思います。あのう、そう、何にもせずにおけばこのまんま少量多品目で、ええ、ただ作っておるということ。なんとかこう産地化を目指して少しでも何かを進めようかというお考えはないかという点についてお伺いをします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、稲作以外の作物を推進、産地化していく考えはないかのご質問でございますが、ええ、まあ、稲作とおっしゃったのは主食用の水稻のことだというふうに思います。ええ、そういうことであれば、主食用ではなくて飼料用の稲、飼料米というのが通常水稻の栽培技術で作れますし、ええ、農機具も新たな設備投資が必要ありませんので、最も有利だというふうに考えております。また土地利用型の作物ということで申しますと、白ネギですとか、広島菜、キャベツなどが振興作物に上がっておりますので、産地交付金などの支援がきますし、有利だというふうに思います。それからまた施設園芸作物では花ですとか、トマトなどが収益性が高いというところでは推進していきたいというふうに思っているところでございます。それで、産地化を進める考えはないかということなんですけれども、まあ、産地化ということで、どの程度の産地化かというのはその大きさにはいろいろあるんですけれども、ええ、まず産地化を進めることによって、その販売面での優位性というものがございまして、流通ですとか、PRのための費用、それから資材といった、そういうそれぞれのコストにおいてスケールメリットを持ちますので、ご指摘のように有効な手立てだというふうに考えております。この例によるものとして本町では、たとえば白ねぎ、広島菜、ナス、ミニトマトなどが該当するというふうに思います。新たな品目を追加することについてはですけども、既に産地化したものをこの増産する以外に余力がある場合にはそういった検討もいいのではないかと思いますけれども、品目を増やすことによって、せっかくこれまでこう集中してきたものを逆に分散させるようなことになったのではないかなというふうに思いますので、慎重な検討が必要なのではないかなというふうに思っております。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、あのう、まあ、言われることは大変よく分かります。あのう、何でもかんでもやって全て産地化になるわけじゃありませんし、やっぱり邑南町ならではという物をやっぱり本気で進めていくということもまた大事じゃあないかなという

ように思います。あのう、この中で話があったように、あのう、まあ、今まで進めてこられた土地利用型で言いますと確かにあのう、飼料稲あるいは、また来年から取り組もうとしておる飼料米等が非常にこう有効な、あのう、手段だというように思うわけです。で、あのう、一つあのう、ハーブ米、確かに今人気があって売れてま、きのうも出ておりました。あのう、人気があるんでぜひ作って欲しいということはよく聞いておるんですが、まあ、ただハーブ米の、は単価が若干高いにしても500円ですので、あのう、もうちょっと有利販売ができないかというのも一つあるでしょう。あのう、収量が減る分だけ高いが、じゃあハーブ米作っても慣行栽培でも一緒じゃあないかという結果になってしまいますので、やっぱり有利であれば、農家にとっても若干でもそのプラスになるような形で進めていただきたいと思いますし、そのハーブ米一つとっても、あのう、たとえば今の栽培指針、まあ、農協で指導する栽培指針にしても、あのう、おなしなんですね、あのう、いつ何を、あのう、はん、種をまいてどうやって、どれ、やっぱりあのう、条件が非常に違うんですね、あのう、町内でも。で、せっかくレッドクローバーの種をやっても、春先全くない、生えないというようなこともある。まあ、ただそのへんをどうするかということもあるでしょうし、あのう、野菜を作る、まあ、今のええ、白ネギ、〇〇〇な（聞き取れず）、まあこういったもの、あのう、いろいろやっておるわけですが、あのう、要する町として、前にも一般質問等で出とる、まあ、有機栽培という言葉がどうかいうのは別として、まあ、そういうそのう、慣行でなしに特色ある、そのう、栽培方法でこうやっておりますよっというなんかネーミングをつけんと、あのう、おなしやっぱりおおなん、邑南町でできたんだというところはなかなか言えないんじゃないかと思いませんかと、まあ、少しでも、あのう、私はそういう取り組みが必要なんじゃないかなという、あのう、気がします。まあ、そうかといってこれらをあのう、いわゆる小規模の個々の農家の方にどんどんやっていただくというもと、わけにもいかないと思うんですが、あのう、産直等へ出される物、まあ、ご高齢の方が一生懸命作って産直へ持って行って売ったら非常にいいことだと思います。まあ、それらの栽培にしても、あのう、いろんな野菜やつとられるんですが、あのう、要するにいかに農薬、あのう、とか化学肥料を抑えて、こういう形で作っていますよっというのをアピールすることが、あのう、この本町、あのう、の、農産物の要するアピールする一つの大きな要因になるんじゃないかと思しますので、ええ、ぜひともそういうことも進めて考えていただきたいというように思うわけです。そいであのう、次あのう、畜産について、あのう、お伺いします。ええ、今あのう、言われております、ええ、いわゆる畜産で、関係で、要する酪農にしても和牛にしても、非常にこう、後継者がいなくなって、あのう、どんどん減ってきておるという中で、まあ、これに対する、対して町としてどうお考えなのか、今後どのように進めていこうとしとられるのかそれについてお伺いしたいというように思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 町内で飼育されている家畜と言いますと、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏などでございます。この内で畜産農家数ですとか、飼育頭数の減少が問題になっているのは乳用牛と肉用牛だというふうに思います。乳用牛について申しますと、以前は飼育農家が減っても飼育頭数は他の農家が増頭するという事で維持してまいりました

けれども、ここ数年は残っている農家のみなさんが増頭するということができなくなっておまして、飼育農家、飼育頭数ともに減少するという状況になっております。このような状況になっておりますが、輸入飼料などの高騰で経営環境が悪化しているために新規の就農の希望者ですとか、経営の継承者が確保できずに、減少に歯止めがかからないといったような状況で、減少対策として有効な手立てが見いだせないでいる状況だということですね。それから肉用牛につきましては飼育農家数、飼育頭数ともに減少するという状況が長く続いておりましたけれども、近年では集落ぐるみで水田放牧を始められたり、酪農家が一部繁殖牛に変えられたりというような事例がございまして、飼育頭数の減少そのものには少し歯止めがかかった状態になっております。肉用牛については、農家の住宅事情ですとか、生活様式、それから農家の意識の変化を考えると個々の農家での飼育を復活することは難しいと思われまうけれども、集落で取り組む水田放牧には可能性が感じられますので、法人設立の検討会ですとか、集落営農組織の集会などの機会を利用して、取り組みの事例を紹介するなどのことを行ってきております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、ありがとうございます。あのう、たしかにあのう、まあ、乳用牛、酪農関係についてはこれもあのう、ある程度その技術的なこともあるでしょうし、設備投資のことも、あのう、初期投資にも非常に大きいものがあるって、ええ、今一生懸命こう頑張っておられるのが、平成16年の時点では私が聞いた戸数では14戸であったのが、ええ、26年には半分の7戸になったというように聞いております。まあ、あのう、先ほど言いましたようにこれを新たにどんどん取り組んでくださいと言っても、初期投資が非常に大きいこともあったり、まあ、あと牛乳の、そのう、需要の方でどうなのかということがあろうかと思えます。で、その反面、あのう、肉用牛、たしかにこれもあのう、こづ、私のこの改良組合へはい、あのう、入らしていただいとるんですが、あのう、戸数がどんどんどんどん減るわけです。後継者がいないということで、で、18年の時点で47戸あったのが、26年で25戸になったというように、あのう、まあ、これ団体も含めてですが、25戸になったというように聞いております。まあ、先ほど、あのう、ご答弁にあったように、ええ、この肉用牛、繁殖牛については飼育頭数自体は減ってない。120頭前後で減ってないというように、あのう、お聞きしとります。あのう、たしかにあのう、昨日の瀧田議員の一般質問にあつて、まあ、今後も水田放牧、あのう、水田放牧と、進めていきたいというように課長も答弁しておられました。あのう、これは顕著に、今まああのう、少しずつこうして和牛放牧というのが町内でも出てきて、で、頭数はなんとかこう、あのう、維持ができておるのかなあという、あのう、気がしております。あのう、まあ、このいわゆる農地が荒れてくる、どうしてもつく、あのう、何をつくるのにどうしてもしようがないというところは、ええ、きのうよりの質問があつたように、この水田放牧なんか大いにこれは有効な手段じゃないかなと私も思いますし、進めていただきたい。それにあのう、まあ、今ああして円安で飼料価格等が非常に上がっております。経営的には苦しいんですが、まあ、あのう、耕畜連携でどんどんああして飼料稲もあのう、やっておる。で、この飼料稲をWCSを、あのう、できるだけ安い形で提供できればやっぱりそういう、あのう、飼育農家の方も助かる面もあるわけです。で、まあ、それとプラス放

牧しますと、これ周年放牧、完全周年放牧にしますと、まあ、あのう、手間的にも非常にあのう、楽に、楽になるというか、かからなくなるということ、ええ、まあ、市場、市場価格はいろいろ変動しますので、あのう、あれなんです、最近若干いい、いま、いいんで、将来もいってかぎらん、あのう、この前まで非常に悪かったんで、あのう、これはどうなるか分からないんですが、それで、手間とかいろいろ考えるとやっぱりあのう、有効な手段かなというように私は思います。ええ、まあ、あのう、市場、私もついて行くんですが、行くとですね、JA雲南さんというのはものすごいんです。あのう、牛、牛への取り組みもそうですし、まあ、きのうもありました、仁多米なんかであのう、おらん、ブレンドしてほんに全国へこう売ってあるというような非常に力を入れておられる。で、この奥出雲和牛ということで、あそこもユニホームを着て市場に出てこられますが、非常に力を入れて、あのう、やっておられます。まあ、あのう、この畜産の振興についても力を入れて、あのう、いろいろこう検討しながらやっていただきたいと、思いますが、やっぱりあのう、なんとかもうちょっとあのう、放牧ができないかなという、私まあ、車であっちこっち、あのう、行ったときにいつもああ、ええとこがある、放牧するのにいいとこだなあといういつも見るんですが、まあ、あのう、里山放牧というのもいいんです、ぜひとも進めていただきたいというように思います。ほいじゃああのう、次、6番目に挙げております、ええ、農林せえ、あのう、農林商工連携ビジョンの関係ですが、これあのう、要する平成23年に基幹産業である農林業を中核とした産業振興をしゅう、推進し、本町経済の発展、雇用の創出、所得の増大、さらには定住の促進を図るということで、この農林商工等連携ビジョンというのが策定されました。そして、ええ、食を切り口とした農林商工が連携をして、ええ、生産、加工、調理、交流の各分野を革新、連携して、ここでしか味わえない、ええ、食や体験ということでA級グルメの創出を通じた地域ブランドの構築を目指すということで、こう、あのう、今進められとる。あのう、近年非常に邑南町も対外的に売れております。まあ、これはどちらかという、そのう、まあ、調理の方も、ああして、食の、あのう、食の学校を開設して、あのう、してアピールしてあのう、かなり利用もあったりして、やっておられまして、あのう、評価されておるというように思います。ただ、その一番勧進元であります、生産、加工のところはどうも見えて来ない、まあ、あのう、A級グルメ立町というのがなかなか町民に理解されないというところがそこじゃあないかということで、まあ、これまでも何回か質問をされておりますが、やっぱりこの生産、加工の面で、ええ、今後どうとり組んでいくのかという点について、質問をしたいと、思っています。ええ、まあ、あのう、今の地域おこし協力隊等で、耕すシェフあるいは耕す商人、またあご、アグサポ隊等の取り組みは確かに評価はできると思います。ただこれはあくまでもその新規就農を、あのう、ねが、あのう、目指しての、そのう、取り組みだというのを私理解しております、先ほど言いますように、ほんとうに町内の農家のいわゆる参画が少ないんじゃないかということは、ええ、農家の方の核心にいたってないというところだというように思います。ええ、そのへんについてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、生産の部門を今後どのように進めていくかというご

質問でございますけれども、昨日の3番議員さん、1番議員さんの質問とも関連する部分でございますけれども、これから農林商工が連携して事業を推進しようとするにあたって、そのスタートの部分であったり、素材をつくる部分というのが、この農業生産の部門になるわけですが、そのときにやはり、しっかりしたものを作っていかなければならないというのが大前提だというふうに思っております。邑南町の農産物がA級グルメなのだというそういった自信ですとか、誇りとかこういうものを持って、なおかつ消費者のみなさんに求められるものを責任をもって作っていくと、そういう取り組みが今後必要になってくるというふうに思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、A級グルメに関してございますので、あえて私からも少し答弁をさしてもらいたいと思います。あのう、正にあのう、A級グルメの生産というのは主に個人農家の方じゃあないかなあところ思ってます。ですからそういうところは正にそう出番が出てくるんじゃないかなあところ思ってます。ええ、例えての例でありますけども、まあ、全員のみなさん方、あのう、出席されたかどうか分かりませんが、先般の矢上高校の未来フォーラム、行かれた方、はい、はい、まあ、その方はよく分かっていらっしゃると思いますけども、あのう、産業技術科がですね、最後にたいへんいい発表をしてくれました。で、これをまあ、紹介をしたいというふうに思っておりますけども、ええ、まあ、いうたら、町長さん、おおなん野菜というブランドをつくりましょうよっていう話ですよ。で、私はそのときに、待て、待て、考えて見たら、伝統野菜ということで在来種の問題だとか、あるいは京野菜、加賀野菜、江戸野菜、鎌倉野菜いろいろあるけども、これは非常に認定のこともあって、難しいんじゃないかなあところ直感思ったんです。けども、高校生はですね、非常に分析をしてみました。あのう、京野菜、加賀野菜、江戸野菜は確かに在来種が多くて、非常に栽培がまた難しい、それから団体の承認が必要だということ、ただ、鎌倉野菜については定番野菜からやさしい、西洋野菜まで全部をひっくるめて鎌倉野菜と言ってる。しかもですね、団体の承認が不必要だと言ってますね。で、なるほどあのう、鎌倉野菜って結構有名ですよ。東京からかなりそれを求めて食べに行ったりしてるわけです。したがって、鎌倉野菜的な発想で、おおなん野菜を考えたらどうでしょうかっていうことなんですね。で、従来やってるトマトとかキュウリとかそういった戦略作物も含めてですね、やはりあのう、西洋野菜として言われるズッコラとかですね、ああ、そうした西洋野菜、こういったものも含めてですね、おおなん野菜として売り出す可能性は私は十分あるなあと。ほいで、矢上高校としてもこれはあのう、町と一緒にやってみたいということまで言ってくれとるわけですね。ええ、まあ、実際にですね、聞いて見るとすでに西洋野菜を個人農家が、あのう、作ってアジクラ等々へ提供している例も実はあるわけです。そういった方々もやっぱり増やしていく可能性、十分あるわけですね。名前は言いませんけども。まさにそういった意味ではあのう、A級グルメの担い手はそういった農家の方々であるし、そういった産業技術科の提案をしっかり受け入れておおなん野菜としてのブランドをやっぱり作っていく必要、これはたいへんいい話だなあところ思ったわけですね。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。



●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、おおなん野菜という、わし、私、大はん、大賛成です。大はんたいじゃあない、大賛成です。はあああ。あのう、あの講演会、私も実はあの発表会、あのう、行かしていただきました聞きました、あのう、感銘を受けたんですが、あのう、要する産地化の話、先ほどしましたが、ほいじゃあ、あのう、要するトマトで産地化するのかいうてもまあ、いろいろまあ、問題もいろんなことがある、このおおなん野菜という発想、これ非常にあのう、まあ、邑南町で作っておる野菜がそのう、おおなん野菜として、まあ、市場なりそのA級グルメでしょう、利用するなり、そのいくらでもその利用か、利用度はあろう、一般の個人の農家であっても、大型農家でもできるわけです。ただ、あのう、それをまあ、ボンッと打ち出してほしいというのはほんとに大賛成です。それとあのう、それにはやっぱりただ、そのこう、この高原地帯で、水のきれいなどところでいい野菜ですよというだけでなくして、やっぱりあのう、いわゆる先ほど言ったように農薬は、あのう、ここまでしか使いませんか、あのう、化学肥料はここまでしか使いませんか、なんかあのう、ないとやっぱり受ける方も少ないんじゃないかなというように思います。私あのう、そういう意味で先ほどのあのう、要する産地化を含めてこの農林商工連携ビジョンの中の生産部門、そういう面で今後しっかり検討していただいて農協と一緒に、それを打ち出していただきたいというようにつくづく思います。ええ、で、次の質問に移ります。ええ、まあ、何度も言いますが、あのう、選挙前からあのう、TPP交渉やのうぎょうか、農協改革など、いろいろ取りざたをされてきたんですが、ええ、いわゆる残念ながら選挙期間中にこうした話がなかったというのも新聞等でも非常にあのう、いろいろ書かれております。ええ、そしてまたあのう、政府与党が圧勝しましたので今度選挙後、まあ、来年の通常国会、あのう、早々の通常国会ではいわゆる農政課題が山場がくると、いろいろこう提出されてくるというように言われております。ええ、農業、農村の要する生きるいわゆるほんとのそのう、政策をしていただきたいというように私も願っております。ええ、こうした中で来年3月1日に、ええ、JAが全県一本化して、ええ、JAしまねが誕生することになっております。ええ、まあ、この合併が、合併に対して、反対とか賛成とかいう意味でなくして、ええ、町としてこの合併をどう受け止めておられるのか、またあのう、町の今後の農業振興に、まあ、与える影響と、まあ、影響があってはいけないと、ええ影響ならいいんですが、まあ、そのへんのことについてどうお考えなのかお伺いをします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、農協の合併についてはああして総代会でええ、賛成ということですね、決まったわけでありましたが、おそらく総代のみなさん方、もろ手を挙げて大賛成ということでは私はないんじゃないかなあと、今の諸情勢を考えるとやむを得ないというご判断の基にああいう形になってるんじゃないかなあと、こう思ってます。いうならば今農協を取り巻くいわゆる政府からのさまざまな圧力ですね、あるいは自己改革、今ほんとに厳しい状況に私は置かれていると、あと、待ったなしという感じがするわけです。実は12月10日にですね、組合長さんがですね、ええ、農協改革に関する要請書というのを私の方へ持って来られました。あのう、政府が言ってる規制改革会議の農業協同

組合の見直しに関する意見というのがですね、一つは準組合員の事業利用制限の導入、二つ目には全農の株式会社化、三つ目には中央会の一般社団法人化の早期実現と、こうなるとるわけです。政府が言ってる。で、この度まあ、ああやって自公政権大勝ちをいたしました。一層この風というのは吹き荒れるのではないかなあと、圧力が強まってくるのではないかなあと、こう思っとるわけですね、正直。ええ、しかし、まあ、いわゆる農協の立場からすればそれは困るよということで、何とか自分たちで改革をさしてもらえないだろうかということをおっしゃってるわけでありまして。まあ、そのへんでありますと、じゃあ自己改革と言われるのであれば、ほんとに農協さん、どこまで改革すんの？ということなんでしょうね、おそらく。ほんとにここに書かれているような農業者のための職農組合プラス地域組合としての役割を果たしたいとこうおっしゃってるけど、ほんとにやれるんですかと、こういうことなんでしょうね。ええ、おそらくですね、あのう、いろんなアンケートをとってみても、農協に対する期待は高いんだろと思うんです。地域にとっては。で、日野原議員がおっしゃっているように、やっぱり総合商社じゃなくて、ええ、営農を中心にですね、ほんと農家のための農家の所得の向上のための農協でなきゃならんというのが圧倒的にアンケートをやっても上位にくるわけです。そこをどうやってやれるんですかという話。さらにはやっぱり今まで農協はですね、地域と密接に関わってきた。それが1県1JAになるとどうなるのか。このことが見えて来ないんですね。で、私はこのう、あのう、農協改革に関する要請書、併せてですね、11月28日さかのぼるんですけども、町に対して農林施策および予算に関する要望書というのを持って来られた。ここにはですね、ほんと多額の町に対しての支援を求めているわけです。まあ、今回特にですね、今話題になっている石見ライスセンターの改造の問題、これ半分を占めているわけでありまして、この判断のとき、非常に難しいんですよ。やっぱりこの5千300合計になりますけども、これは町民のため、税金を使ってやるわけですから、ねえ、だからほんとにこれやって、農協さん、どこまでいくのっていう、姿が見えてこないんです。したがって、私は要望書、あるいは農協改革に関する要請書を持って来られたときに、じゃあお宅は4月以降、地域、地区本部になるんですけども、その姿はどうなるんですかっということが、説明ないじゃあないかと、こういうことを言ったわけです。ですからまずそれを示すべきじゃあないかと、それを示さずして、金はちょうだいよ、規制改革には反対だっていうことはね、非常にこれはおかしいという話をしております。で、ようやくですね、この議会開け、12月25日に地区本部として、島根おおちはこういうふう生まれ変わりますというものを持ってくると、そうです。私はそれを見てですね、ええ、ほんとに邑南町のための農協になるのかどうか、7割を占める販売価格の、あるいはその地域のための農協になっているのかどうか、それしっかり見極めた上で判断をしたいと、まあ、こういうふうには、思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、前、合併前にも農協の役員さんと話をしたこともありますが、まあ、農協っていうのは、先ほど町長言われるように、ええ、本来農業者の所得地位の向上のための、ちょう、向上のための自主自立の共同組織ということで、ええ、要する組合法でも農業者の共同組織の発展を促進することによって、農業生産力の増進お

よび農業の経済的、社会的地位の向上を図り、もって、国民経済の発展に寄与するというようにある。農業者のこの自主自立の共同組織ということで、あのう、まあ、これまでもそうですが、農協というのは農業者は最も頼りにする団体で、あのう、あったわけです。で、昭和時代からまあ、徐々にこう合併がされ、まあ、町村合併もおなじようなもんなんです、合併されて、だんだんこう農協が遠くなって、県で1本になるとますますこう、遠のいたなという感じを受けるのはたぶん僕だけじゃあないというように思うんで。で、まあ、我々行政視察で先進視察をこう行かしていただくんですが、そいで、まあ、ここで話を聞いたときに、いろんなこの農業施策、地域、ええ、振興施策、こう話を聞く中で、ほとんどのところが、そのう、行政区域とあのう、農協の区域一緒なんですね。ですから、あのう、予算でも付けやすいし、あのう、話をしてどういこうか、よし、こうしょう、こうしょうということで、あのう、うまくいくんで。ところがまあ、おおち農協ふくめ、からこの方、常にその行政区域と農協組織違うんで、まあ、予算の付け方も難しいんだろうなという私はあのう、気が、まあ、ということで今回の合併がええとか悪いとかいう話は、あのう、しますが、やっぱりそのへんを含めてやっぱり町と農協、たとえばあのう、今まあ、町で言いますと、再生協議会等もあるんですが、農協さんとやっぱり行政がしっかり組んで、先ほどあのう、町長言われました、あのう、農協あるいは農政会議、ええ、園芸振興協議会、肉用牛改良組合、ここからのあのう、27年度予算の要望が、あのう、出ております。5千何百万です。あのう、まあ、これらを含めてまあ、しっかり協議をしてほんとに邑南町農業をどうするのかというところで、ええ、進めていっていただきたいというように思うわけです。ほいで、最後にもう一つ、あのう、今回9月でしたか、アグリサポートおーなんが法人化されました。ええ、これの果たす役割ということで、あのう、質問、通告書に書いておるんですが、要するアグリサポートおーなん、まあ、今は飼料稲の収穫をやっとるんですが、まあ、これを法人化して今後そのちょっと飛びすぎてはいけんの、第2農協のようなことを考えちゃあいいんですけど、要するこれをどのように、あのう、役割を果たしていくのか、邑南町農業に、まあ、そのへんの今後の考え方についてお伺いをします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、アグリサポートおーなんの今後の果たす役割に関してのご質問でございます。ええ、任意の組織としてスタートしましたアグリサポートおーなんですけれども、今年9月に一般社団法人アグリサポートおーなんとして生まれ変わりました。これまでは畜産粗飼料の収穫作業受託組織としての業務が主体でしたけれども、法人に移行したのを機に、担い手育成に関する業務にも取り組んでいただくようになりました。設立の経緯からしましても一般社団法人アグリサポートおーなんには公益性の高い活動を求められるというふうに考えておりますので、将来的にはたとえばサポート経営体的な業務についても対応を検討することが必要になるのではないかとといったことを考えております

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、このへんのところでもうちょっとあのう、私の意見を

述べたいと思ったんですが、時間もあのう、くるんで、きますので、ええ、1点、あのう、私期待をするとこなんですが、このアグリサポートおーなん、あのう、やっぱりですね、まあ、農協さんは今の我々も農家も農協を非常に信頼をして今までやってきました。で、営農指導もおられたり、いろんなことを相談をして、金融的な面も含めて相談ができる団体が農協であります。まあ、農協は農協としてそれやっていただかにはやらないわけですが、このアグリサポートおーなん、これ町として、町が法人化したわけですが、これあのう、端的に言いますと、たとえば、あのう、市場開拓をしていく担当の職員を配置するでるとか、あるいは、あのう、特産品づくり、まあ、こういったことを本気でとり、あのう、やっていく職員を配置する、まあ、あのう、そういうほんとうにマンパワーのあのう、人をそこに配置をしてそういうソフト面もどんどん充実をしていくと、まあ、もちろんあのう、農協、JAとの連携をしてパイプ役として、その、常駐職員を置いて、そういった面でやっていくというお考えは、発想は、かん、ないものかどうか最後にそのへんについてお伺いをしたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、将来に向けて職員を配置してでもというご提案でございましたが、まあ、現在までのところそういった検討をしたことはございませんが、まあ、今後につきましてはこういう提案をいただきましたので、法人に投げかけてみるということをしていただきたいと思います。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(山中康樹) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、今農業振興課はもちろん職員がおられますんで、ええ、農業振興をぐいぐい引っ張っていただいとるわけですが、やっぱりこうしたあのう、せっかくアグリサポートおーなんというのができたんで、ええ、そういった面でぐいぐい、その農業関係引っ張っていくようなあのう、人を貼り付けて、ええ、やっていくというのも私は一つあのう、いいんじゃないかなあという気がいた、今後しっかりご検討いただきたいと思いますというよ、いうように思います。まあ、こうしたあのう、疲弊する農業の中ですが、なんとか、ええ、町としてのより一層のテコ入れをしていただいて、希望が持てる営農ができますようによろしく願いして私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時14分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 13番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、13番亀山でございます。ええ、今年の初雪はびつたれおどしというよりも脅されるように腰がぬけるほどの大変な雪でした。ええ、きょうも

こうした吹雪の中ではございますが、どうしてもこのことは今年の内には聞いとかとんと正月が迎えられませんので、みなさん方しばらくお付き合いいただきたいと思います。それで通告しておりましたA級グルメについては、これはあのう、事前の、ああ、に、質問された方ので、質問はせんかもしれませんか言いよりでしたが、昨日の1番議員さんに対する町長の答弁を伺いまして、ちょっと私誤解かもしれませんが、その点確認しときたいということ、またここで質問させていただきます。ええ、この度は特に農業問題の質問が多かったわけですが、特に水稻を中心とするこの邑南町の農業はT P Pまたは米価または耕作放棄地などさまざまな問題を抱えております。これまであのう、J A島根おおちやまた農政会議の要望書それと農業委員会からも農業政策についての建議が出されたりしとりますが、それに対して27年度へ向けて執行部としてはどのようにそれに対応し、どういったことを、策を講じていこうとされておるのかを伺います。その中でまずあのう、A級グルメについてですが、9月にもこのことについて質問しましたが、A級グルメはこの邑南町の大きな施策の中で攻めの施策としての位置づけと聞きました。そしてこれまでは対外的に、外へ対するいろんな働きかけがあったんだが、これからは中へ向けて、農家、農業の方へ向いていろいろ働きかけをしていくという9月の答弁だったと思います。そうした中で、いろいろ農産物に対するA級グルメの対応がこれからなされるものと思っておりましたが、きのうの1番議員さんの答弁を後ろで聞いとりましたら、ええ、邑南町の農作物、野菜にしても米にしてもとにかくこだわってみなさん方は作っておられるんだから、これはすべてA級グルメだということ、まあ、現状を追認すると言いますか、このままでいいのではないかというように私にはとられたわけです。しかしこれだけ町民の関心がある中、だんだんA級グルメに対する関心も高まってきたり、アジクラ等も今後新しい展開を迎えるようになった段階で、やはり農商工連携ビジョン、先ほど10番議員さんからの質問もありました。そういったことでA級グルメを農業の振興にどう役立っていこうとされるのか、その点について改めて、あのう、再々くどいようではあります、町長の考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、きのうの答弁のことですけれども、結論から言って亀山議員さんが誤解です。ええ、今から説明しますけれども、あのう、まあ、その前にですね、やっぱりA級グルメ、この3年間、3年半ですか、なりますけれども、私はあのう、定住という意味では一定の効果があつたというふうにはまあ、思っています。特にあのう、今いろんな議論が出ておるのは耕すシェフが何名定住したかっていう話もあるんですけども、それは今からこう3年間やっていきますので、ええ、その後の話になるわけでありまして、ええ、私はあのう、その定住もさることながら、あのう、町内でやっぱりA級グルメという捉え方が少しずつ広がっているんじゃないか、したがってその副次効果と言いますかね、それがあつたのではないかなあと思っています。いわゆるA級グルメですから食と農ということでもありますね。食と農の起業家ですね、これはあのう、連携ビジョンでまあ、当初5名ということで5年間ありましたけれども、具体的にはA級グルメをこう我々が言ってる中で、やっぱり食に興味を持った方々が農家レストランであるとか、農家民宿、農家民泊であるとか、カフェであるとか様々な食にまつわる、食と農を結びつけた起業されて

る方が現実に26名いるんです。で、これ起業と言ってもそれ会社を興すということだけではなくて、個人でやっとなる場合もあるでしょう。でもこれを一応なりわいとしてやろうとしてる、やってる方が26名もあるということはですね、非常に副次効果として出てきたのではないかなあと、こう思います。ええ、それとあのう、先ほど言ったように、まあ、高校生が自らそういう気持ちでね、やっぱりいろんなことを考え始めた、そして我々に対して提案をし始めたということは、ま、非常に効果がある。ま、そういうことをぜひご理解いただいた上で、ええ、A級グルメの認定でありますけども、ええ、まあ、これについて少し研究してみようやっという形から、あのう、認定も将来視野に入れた形で、ええ、議論をしてもらったっていう経過があるわけですね。で、これは決まったわけじゃあないんです。決まったものは何もありません。議論の過程はあります。ええ、ですからそこで誤解と言ってるわけですね。決まったものをくつがえしてるわけじゃあないです、私が。ですからその今までの過程をこう、我々、私に持って来て、なかなかこれは難しいことかもしれないって話もしてるわけでありまして、で、そういうことの中でやっぱりひるがえって考えてみると、A級グルメそもそもの最終ミッションというのは、やっぱり生産者のその、各々の誇りを持ち続けようっていうことが最終のミッションなんですね。その中で、やっぱり認定という形をほんとうに入れてええのかどうかっていう問題。A級グルメという切り口ですよ。それはやっぱり問題がやっぱりあるんだらうと、だから無理があるからなかなか決まらないんでしょっていう話ですよ。つまりあなたの作った物はA級ですよ、B級ですよ、C級ですよってこと言えるわけではないですよ。ね、ですからやっぱり邑南町は合併前からほんとうに農家の方々がこだわって作って、安心、安全を思考しながらやってきてる物が大半なんですよ。それを我々A級グルメと称してるわけですから、それはA級グルメじゃあないんでしょうかということでもいいんじゃないかと、それでもって農家の方々が一層誇りを持ったら、また営農を続けるわけです。それが一番大事なことです。で、それをやっぱりたとえば産直に出したりということになれば、非常にこれはいいわけである、あるわけでありまして。したがってあのう、まあ、認定制度、がちがちの認定制度はやっぱりやめようと、やっぱり作っとなる物は基本的に本人がA級にしてもらいたいということであれば認定にしよう、A級にしようっていうことでもあります。で、本当の意味の認定ということになりますと、私も行きましたけど、宮崎県の綾町、宮崎県の綾町、亀山議員さん行ったかどうかは知りませんが、そこへぜひ行ってみてください。そこはですね、いわゆる町立で研究所を持っていますよ。土壌分析から食味からいわゆる科学的なアプローチをやっとなるわけですよ。そうしてこれは正に、正に綾町の一級品ということの認証をやってるわけですよ。やっぱりそういった体制づくりですね、科学的なアプローチに基づいて認証するなら認証しないと、これは非常に誤解を生じる。邑南町の場合はそれはできてないわけでありまして、それをやろうと思ったら大変な大きな課題であります。ですから、そこまでやるということは研究としてはもちろんいいと思いますけども、認定制度、認証制度を作るのであればそこまでのことをやる必要があるのかなあとまあ、こういうことをご理解いただきたいなあと、こういうふうに思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) ええ、それでは私の誤解もあつたようですが、やはり私のその認証

制度に対する考え方というのは町長とちょっと違うところがあるんです。実は今のきょうも出ました、町長から言われました鎌倉野菜の例ですよね、鎌倉野菜の例、それからやはり皆さんこだわって作っとんさるんだから、みな邑南町の農産物は全部A級じゃあないかという考えもあるかもしれません。しかし、今の現状邑南町の農業の現状をかん、あのう、客観的に見たときには米は安いけどがあしうかわからん、野菜にしても家でまあ、かつがつ作っとるぐらいのことだ、そこからハウスで野菜を作っとられる方もなかなか市場の値段は上がってこん、今から先どがあしうかいうようなところがいいんです。そうしたときに今の町長の言われた、ああ、どがあいうんかな、そういった考えだけで、だけでいうか、邑南町のは全部A級なんですよいうだけで邑南町の農家の方がみんなよっしゃいう気に果たしてなれるでしょうか、どうか。何か一つの二つの具体的な施策を出していかなとそいじゃあこれだけ苦しい農家じゃああるんだがちょっと夢を持ってみようか、ちいところした工夫をしてみようかということになっていくのが、A級グルメではないかと私は思うんです。たとえば、あのう、昨日来ずっと出とりました、農協さんが進めております、あのう、ハーブ米です。ハーブ米もさっき話がありよりましたハーブがいっぱいに生えた田んぼもあれば、ハーブがちょろとした田んぼもある、そこから食味を聞いてみますと75点が平均でやっぱり上下があるそうです。道の駅に米がいろいろ出とりますが、それもやはり、あのう、平均点はある程度の点なんだが、やっぱり食味計で図ってみると開きがあるんだそうです。で、自分が作った分はやっぱり自分が一番ええ思います。そういったことでやはり消費者に対して客観的なそういったA級でありますよいうことを示すことも必要ではないかと私は思うんですよ。特にそれが厳しい、あのう、審査基準を作るんはええんですが、確かに今邑南町の中、高校生も一生懸命A級グルメのことについて考えてくれました。そういった動きがある中で、このA級グルメ構想のファン言いますかね、A級グルメ構想、自分も乗ってみようじゃあないかという、そういうファンを作ることが今肝心なんじゃあないか思うんですよ。農家の人の中にはA級グルメ？、あがあなことは関係ないと自分はコツコツ自分の思いどおりに作って、農協を経由して市場へ出荷すりゃあええんだという方もあるかもしれません。私は米を作っても売り口はあるんだだけ、まとめてよそへ出せるんだいう方もあるかもしれらん。A級グルメは関係ないといわれる方もあるかもしれません。そういった方へ無理やり、こっちの考えへ引き込むわけにはいきませんので、たとえばA級グルメの認証も申請主義、並べてある品物をAです、Bですいうんじゃあなしに、自分はA級グルメの考えに賛同しますと、自分の作った物を町長の考えられるA級グルメの構想として認めて下さいということでA級のスタンプがおされるんなら、本人にとってもそれは、あのう、張りの出ることじゃあないんか思うんです。そこでええと、さっき、あつ、そこからちょっとまって、それでこの前ですね、別なことであのう、定住のことで大分県へこないだ視察に行きました。私たち。そしたら宇佐市であのう、こういった、ようこそ宇佐ブランドへ、いうのがありました。ここで宇佐市はこういった認定制度をつくって何品目か一次産業を中心とした品目を認定して、冊子にして出しておられるんですよ。そこで思うたのは、きのう宮田議員さんが私に言えたのに、グルメとブランドこれはちょっと使いわけんとグルメは食べる分ですよね、食通とかいうんですよ。ほいで、農産物いうとグルメいうよりはブランドいう名前をつこうの方がええんじゃあなかろうかいう意見をもらいました。たしかにそうよのういうて私も思いました。そういった

たことで他でもこうやってやっとなるんですけ、ぜひとも今の状況、邑南町のこの沈み込んだ、この農業の状況を気分を何とか盛り上げるのにはこのA級グルメの構想をこのファンを邑南町の中で作ることがまず一番じゃあないかと思いますが、町長、ご意見があったらお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まったく一致してると思うんですよ。ハハハ。ちがう違いがある取り方をされたらちょっと私もおかしいかな思うて、思いは一緒ですよ。聞いてたら。で、やっぱりファンをつくることですよ。だからがちがちの認証制度を作るのではなくて、で、私も言いましたよ、申請主義だいうて、申請されたらやっぱりこれは認めてあげたらいいよと、だからほとんど変わってないんですよ。ただ、あのう、亀山議員さんおっしゃってる、客観的などという捉え方は非常にこれは難しいわけですし、それはしっかり科学的な証明されたものでないと、なかなか言えないということでもありますよね。ですから、最終目標はファンをつくることですよ。農家の方が元気になってもらうことですよ。名前はA級グルメでなくてもいいわけです。ええ、それは別にそのう、あのう、A級であろうと、A級グルメであろうと、別の名前であろうといいんですけども、A級グルメの今の運動そのものがファンをつくることだっていうことをまあ、一緒だということをお願いしているわけでもあります。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、これで安心して正月が迎えられそうですが、まだちょっと大きな問題が残ってるんで続けて質問さしてもらいます。ええと、そうした中でこれは一つと、今度は飛ばそう思うんですが、ええと、いろいろ農協の方からも、あのう、要望が出とりました緊急融資に対する利子補給であるとか、そいから農機具購入の助成が、ああ、更新の時のですね、がどうであろうかというようなこともありました。この邑南町、私も議会としてもこの前の9月には国の方へ対して農業施策は中核農家あるいは認定農家だけでなしに、この田舎の農業を守るのには小規模の生産者が必要なんだということも含めて意見書を出しておりますが、やはり国の方の方針は、ええ、きのうからいろいろ答弁、質問の中でありますように、認定農業者あるいは、ええと、集落営農いうと、いう団体に限った支援に偏っていったるようになります。そうしたことで私たちはこれからもう少し考えていかなければならないところがあるかと思えます。そいで、これから問題が出てこうかなと思うのは、日本型直接支払、これはこれから進んでいくと思えますが、集落内で、地域内で協定や何かを結んどります。その中で認定農家の方、個人の認定農家があった場合に、その方は国からの支援を得られる方もある。その協定の中で支援が受けられない小規模の農家もあるということで、その協定そのものの運営が今後難しくなることがあり得るんじゃないか。中山間の直接支払制度も26年度で終わって、27年度が新規の対応になりますが、その時にどういったことが生じてくるかということがちょっと心配があります。ええと、それでですね、それと、こんどは次の問題に移りますが、農地の中間管理機構のことについてですが、これは今県の方から町の方へ事務の委任がされて、町の方で担当課の方で、事務処理またはいろいろあのう、手続きが進められておる状況だろうと思えます。



これも国があげて進める大きな施策のように大きな宣伝をされておりますが、実際、私たちが農家としてこの取り組みを感じる時に、かなり無理がありやあせんかのいうところも感じます。そこで、ええと、島根県がですね、出しとります、この農地中間管理機構の基本方針というのは、国は8割の農地を集積するというとりますが、島根県はちょっと控えめで、今が24年度のベースで29%ぐらいだと思いますが、それを67%ぐらいに農地の流動化をするのを目的として、市町村へ事務を委託するということでもあります。ほいで、これま、その中にあるのは、これまであったのは農地保有合理化法人ということで、農地の流動化を進めとりましたが、これは貸し手と借り手が相対で話し合いをすることなんで、そこに無理がありやあせんかいうことで、この度の中間管理機構は、中間管理機構が貸し手の方から借りて、それから転貸という形で、あのう、貸し手の方、を借りて、借り手の方へ渡すという、こういったことが、あのう、言われております。それともう一つは農地を整備して借り受けた農地が条件が悪いのなら、整備してでも貸し出しますというのには、その時には既存の農業農村整備事業を活用する。これまでの県営の事業とか、いろんなものを活用して直しますよというのが、これが県の方針のように、あのう、公表されております。そういったことを一応頭において、今この邑南町で進んだる農地の中間管理機構の事務の進捗状況についてどういった状況かということをお伺いいたします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 邑南町での農地中間管理機構の事務の進捗状況についてのご質問でございます。農地中間管理機構は4月に島根県農業振興公社が島根県から業務を受託して発足いたしました。ええ、その後島根県農業振興公社と邑南町は7月14日に業務委託契約を結びまして、邑南町での業務がスタートしております。また、10月1日からは農地の貸し付けと借り入れ希望者の両方の募集を開始しております。現在、4件の希望がまとまりましたので、今月22日の農業委員会を経て農地中間管理機構に送る予定でございます。この面積が今、1,7ヘクタールというふうになっております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、取りあえず今のところ4件というこたあ、以外と件数としては少ないなあいう感じですが、まあ、今後これが今の農業情勢を考えるとときにはいろいろまた希望が出てくるかもしれません。しかしそういった中で今のしっかりその農家の方に伝えてほしいのは、いろいろこの農地中間管理機構を通じて、いろいろ農地を移動した場合にはいろんな交付金を用意されとります。その中で、あのう、取得できる、取得、満額言いますか、とれる場合ととれん場合がいろいろあろうかと思ひます。そういった中でそれが一番あのう、顕著にあらわれるのは経営転換協力金というもの。これは貸し手に対して、面積に応じて、あのう、その奨励金が出るということですが、貸し手の面積というのはその本人さんが持つ土地の土地台帳の面積を全部をみて、その何割を貸したかいうことらしいんですよ。今作つとる水稻の細目書にのつとる面積じゃあなしに、そこには載つとらん、土地台帳で田んぼという名義なら山になつとろうが、荒れ地になつとろうが、そのものも含めて、そのう、あのう、補助金の計算をするということなんで、その点もしっかり農家のこと、方へ伝えてもらわんと、取らぬ狸の皮算用ということになります。その

ことをお願いして、ええと、次の問題に移りたいんですが、そういったことで、現在は農地として使われていない農地が荒れてしまった農地が未だに台帳の上に残ったりします。そういったことも整理すべきではないかということがこれまでも度々提言されたり、きたりしたこともあります。そういった農地というのはまあ、耕作放棄地と言われる荒廃地ということだろうと思いますが、このことについてこれを今後どうしていくのか、ということについてですが、ええと、今日は農業委員会にいらっやいませんで、あのう、今後想定できるのは不在地主ですよね、農地はあっても地主さんはこっちにおられん。これまでは高齢者の方であってもこっちにおられたんで、いろいろ相談もしやすかったんですが、相続等で農地を取得されてもこっちにおられん、広島におられる、東京におられるような地主さんがいらっやいます。そうしたときに、その管理、田んぼだけの管理じゃあなしに、その周辺の水路であるとか農道の管理、これが困るじゃあないかという意見が、あのう、意見交換会の中でもありました。先ほどの、あ、きのうだったですか、あのう、宮田議員さんの質問の中に道路の、あのう、木の問題、伐採の問題、これは所有権があるんで難しいということがありましたが、こういった官地等に、かん、あ、公衆用道路等に迷惑をするとか、公衆用の水路とかに迷惑をする私有地の財産、あるいは草刈りなんかですよね、そういったことを地域なり町長の権限でできるように、たとえば個人の財産であるという民法上の、あのう、大きな権利はあるかもしれませんが、そういったことを特例として地域なり、町がこの後はやっていかんと、なかなか地主さんと相談してすべてやっていくわけにはいかん思います。そういったことで特区を申請するであるとか、条例を制定するであるとか、そういった不在者地主の対策を今後考えていくべきではないかと思っておりますが、この点についてのお考えはいかがでしょうか。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(山中康樹) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) あのう、質問としましては、あのう、不在地主のその荒れ地等の対策ということで、ええ、農道でありますとか、水路でありますとか、そういった管理も含めてどういうふうに対策をとっていくのかというご質問でございますが、まあ、これはあのう、このことだけに限らず、たとえば空き家対策も同じ内容のことだと思います。ええ、特にこうして高齢化が進んで、不在地主これからも増える可能性があるわけですけども、まあ、国の方も完全な対策というものが、完全にまだ出てきていない状況であります。法の整備はされつつありますけれども、実行できる部分のこの、特に民法にひかかる部分のところのが十分な対策が、あのう、特別の法律がまだきれいに整備がされてない状況でございますので、まあ、これいろいろと問題になっておることは認識をしておりますけれども、今すぐにこういう対策をとるところは持ち合わせしていないというのが現状であります。ただ、あのう、いろんな事業で耕作放棄地を復旧する事業であるとか管理する事業であるとかいう事業は、あのう、ええ、1、2点そのう、ありますので、まあ、そのへんのところはまた担当課の方から説明さしたいと思っておりますけれども、そういうできれば、ええ、農地として活用ができる部分の土地であれば、そういう事業を使って復旧に向けた方がいいのかというふうな思いを持っております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、すみません。ええと、通告が耕作放棄地対策から今の農道とか水路の管理までいってしまっただけで申し訳ありませんでした。ええと、と言いますのが、ええ、さっき言いました、あのう、日本型直接支払制度、中山間の直接支払と多面的機能の交付金の二つが今あります。そうしたところで地域の中の草刈りであるとか管理をするときに河川、道路をやる場合に町道であるとか、県道であるとか1級河川であるとかはこれは農地やら農業関係の施設ではなしに、町が管理する、県が管理するところだからその交付金はつこうてはいけませんよというのあるんですよ。農道となつとるとこなら草刈りをしようが、道路をなおそうがええんだが、町道の草刈りをしたりとか、側溝をなおしたりするのはその交付金は使えませんよという指導があるんですよ。で、地元では町道だろうが農道だろうが県道だろうが区別はつけられん、草を刈ったり、管理はせにゃいけません。そういったところを今後そのう、日本型直接支払制度が使い道ができるようになってかその農水と今の調整をとっていただくように今後検討をしていただきたいということ、これは要望として、でおきますんで、検討してみてください。それで次の問題に移ります。次は有害鳥獣対策ですが、これもまたこの中山間の農業を継続していく中で大変な問題になっております。これまでもいろいろ施策が講じられてきました。ちょっと調べてみましたら、このゆう、ええと、有害鳥獣対策ということについては、昔、明治狩猟法というのがあって、その流れで昭和の38年になって、狩猟法の前に鳥獣保護および狩猟に関する法律いうのにならったんだそうです。鳥獣保護いうのが頭につきだしたんですよ。それからこのあのう、法律の所管が林野庁から環境庁に変わってどっちかいうと鳥獣の保護へ力が置かれるような形になってきたんではないかと思えます。その後いろいろあのう、法律の改正もあつたりする中で、ええと、平成19年だつたと思えます鳥獣による農林水産業にかん、かかる被害防止のための特別措置に関する法律、これが別にできました。これは農林水産省が管轄する法律で、農業に対する有害鳥獣対策を別立ちとして考えていくという法律でした。で、これによってかなりの対策もされてきました。が、しかしやっぱり有害鳥獣の被害は今でもあります。そこで一番、農家、地域として困っておるのは、あのう、ツキノワグマの問題です。ツキノワグマは狩猟禁止で、あのう、捕獲してはいけんことになりました、なつとります。島根県、広島県、山口県が共同で協議して、この西中国山地一帯のツキノワグマは絶滅危惧種だから保護するというのが全面に出されて捕獲ができません。しかし、最近ツキノワグマの発見事例も多くなつたり、それとあのう、イノシシの檻へ誤って入って来たりという例もありますし、いろんな面でこの、あのう、ツキノワグマの脅威といいますか、それが増えてきておりますが、この度の計画では平成24年に計画がされて、20こんどは9年までですか、この計画が続いてくるわけですが、ツキノワグマに対することですよ、これをなんとかしていただきたい。それとイノシシもおいかつた年にゃ、次の年にゃ減るでいうことでもあります、今は減らんこうにどんどん増えております。イノシシも夕方日のあかいうちから出て歩きますし、道路へは出ますし、家の近くへ来ます。クマも家の裏の柿の木にさばります。こういった状態でUIターンの、を進めるときに、こないだIターンの方にお会いしました。Iターンを希望する方にお会いしまして、雪は降るよいうて、雪が降るのも大変ですがクマも出るし、イノシシも出ますよいうたらそりゃあたまげとられました。で、やはりここもやっぱり対応していかんと農家の、対する農作物の被害もですが、そういった若い人の定住環境ということから考え

てみても、やはりこれは対策を打ってもらう必要があるんじゃないかと思います。それで、一般の方へ聞きますと、町やらなんかはいつそのことについてひの、あのう、ツキノワグマは保護されとるということで、いつそわしらの危険は考えてくれん、イノシシにしても、あのう、いろいろ補助金はあるがこれだけじゃあやっていけんということがあります。しかし聞きますと、かなり町としてもいろんな対策を講じておられるように私は聞きますが、これまでいろいろなされてきた対策これについてまずは、あのう、説明をいただきたいと思います。有害鳥獣対策について。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、ツキノワグマなどの保護されている鳥獣に対する質問でございますけれども、まあ、これまでは環境保護、動物保護ということで対策をとられてきましたけれども、まあ、それが定住環境とそういう自然環境とのマッチングはどうするかというところが問題なんだと思いますけれども、ええ、邑南町といたしましてはもう現在の状況というのは、もう皆さん方がそこに定住されるのに支障があるレベルに達しているという、そういうふうに思っております、ええ、これまでにええ、機会をとらえて各方面へいろいろな申し出をしましてまいりました。たとえば昨年でありますと、西部農林振興センター所長に対する申し入れ、それから島根県選出の国会議員の皆さんに対する要望、それから島根県知事に対する要望、それから中四国農政局に対する要望と、こういった要望活動をしておりますし、今年も島根県知事に対する重点要望の中に加えて、ええ、ツキノワグマに対してはその保護のあり方に関する見直しをしていただくようにというお願いをしております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、これまで町としてもいろいろ働きかけはしていただいとるようですが、これは資料として作りゃあえかったんですが、これは県の資料であのう、ツキノワグマの出没、あのう、出没地点とほいから捕獲地点を、捕獲地点は赤で、出没地点が青の三角でやってあります。この周りにも出没地点のポイントがありますし、捕獲いうのも印がしてあります。やはり全県へこうしたツキノワグマの状況広がるとのが、あのう、実態であります。そいから県もそのことについては認めております。それともう一つはイノシシについてもこういうものがあるんですね。特定鳥獣の保護計画、イノシシについてですよ。イノシシも保護計画を立てた中での狩猟を認めとるということなんですよ。やはり環境省がにぎとるということになると、こういったツキノワグマにしてもイノシシにしてもニホンザルにしても保護があつて、それからその内でなんぼつか捕獲してもええですよということになります。これだけ国がこういった動物を保護するいうんなら、それだけの責任を持ってこの地域住民に迷惑がかからん方法を国の責任としてやるべきではないかと思います。費用にしてもこういった対策の費用は、あのう、調べてみますと、特別交付税で8割を対策費としてみてくれるのではないかと思います。そいからソフト事業については8割も出してくれません、5割ぐらいだろうと思います。そういったこともほとんど全部の金額を国がみてもおかしいことじゃないと思います。せつかく農家が作った畑、田んぼを、やせいを、国が保護するイノシシ、サル、クマに荒らされたときの農家の感情

を考えてみてください。うちでこうとった犬が隣の畑へ行行って、大根の種をまいたところを掘り返したときにゃあ、となりのおばさんから私叱られます。断りいいかにゃいけませんよ。で、クマやイノシシは誰のものかいうて、誰のものじゃあないですが、国がこうして保護計画をたつとるんなら国の責任において農作物の被害、または人的な被害がないように経費も100%でも出して対策を講ずるべきではないか、そういったことを町村からあるいは県から国の方へ改めて上げていってもらいたいと思うんです。今度のあのう、法改正の中では町村の対応できんところは県へ要望してもいいですよという項目がうたってあります。それと有害鳥獣という言葉がこの法律の中にも初めてうたわれるようになりました。せっかく作った農作物を荒らし回るこういった有害鳥獣に対して、さっき話しました全て国の責任で対応をとるように、県あるいは国の方へ町長として働きかけをしていただけるような考えはありませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、有害鳥獣に関するさまざまな要望についてはしっかりとあのう、知事にも国にも伝えてるわけでありまして。で、ようやくですね、環境省は重たい腰を上げて、ですよ、適正管理ということばを使うようになったんです。これは適正を超えていけば捕ってもいいですよってことなんですよ。大きな進歩だと思います。ある意味では。で、特にクマのことをおっしゃってますけども、課長が答弁したように今年度と来年度、この西中国山地のクマの成育と、あのう、頭数の調査をやってます。で、この結果、いわゆる適正でなければもう捕ってもいいということになるんであろうと私は期待をしております。ただ、それは29年度だからそれは遅いですよっていう話を知事にしてるわけです。で、知事もたいへん深刻に考えられています。で、あのう、文書としてはいただいではおりませんが、私は県の農林水産部の幹部の方から一步踏み込んでクマの対策はやろうじゃあ、やり、やってもいいよってことですね。で、それはどういうことかいうと、ええ、今まではあのう、ツキノワグマが罠にかかったと、初犯であれば残念ながら、ね、県央を呼んで山に放しとった。で、そのことをもう少しですね、厳しくやろうと、つまり、そのう、この集落でツキノワグマが出没するようだったら、積極的に罠をしかけていいですよと。それで初犯であろうとなかろうと罠にひっかかったクマはもう、一応県央の了解を得るんだらうと思いますけども、捕殺していいというようなことをしてくださいと、県が言ってます。ですから県もそこまで考えている。ただし、錯誤はだめです。錯誤というのは誤ってイノシシの檻の中に入った、これは初犯であれば残念ながら離さざるを得ないと思います。輪っかをつけて離すわけです。2度目に入るとたぶん打たれるんだらうと思いますけども。ま、そういうことはありますけども、ちがう、2度でも離す、ま、そのへんがまだ一つのね、もんっていうことは2度目でも離すんであればそれはちょっと問題かもしれません。あのう、また来るわけですから。そこはありますけども、いわゆる罠に対しての一步踏み込んだ県の見解というのが出てきたということでもありますね。ええ、それからあのう、サルについてもあのう、馬野原を通ってみたら分かると思いますが、あのう、地元ではサルのサティアンとこう呼んでるそうですけど、たいへん大きな檻を作って、そこにサルが入ったら逃げられないような今仕掛けをやっておられます。まあ、来年の春以降のことになるんかもしれないかもしれませんが、その効果有無については。まあ、そ

れもおそらくさまざまな費用をやっぱり国、県からやっぱりいただいて作られたというように承知しておりますけど、まあ、そういう地元の苦勞もありながら、あのう、そういったきびしさというのを常に伝えてます。ですからすぐが変わったということはなかなか難しいけれども法律が絡むから、でもかなり国は県も含めて姿勢が変わってきたということをご理解いただきたいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、町としても県や国へこれまでも、またこれからもしっかり働きかけていただいておりますということは理解しました。そしてあのう、法律を見ますと、国はこういったことに対して経費をですね、見るように努めなければならないと書いてあるんですよ。出さなければならないという書きようないんですよ。そこんところがあのう、くやしいのともう一つは被害、農作物の被害に対して最小限に食い止めるいうんですよ。最小限いやあどこまでならみんなこらえにやあいけんのかいうところがあるんですよ。ほいでまだまだこの法律は厳しゅうやってもろうて、まあ、この法律ができたことで、あのう、たとえば世論として、あのう、国全体の考えとしては私のような、みなさんと同じような農家の立場の人、たとえば、あのう、鳥獣保護の方の立場との人から言うところについては、意見を対立することがあるかもしれません。しかしこれだけの農作物に対する被害、人的な被害が先程も町長言うてもろうたように出て来るということはなんとしてもこれは食い止めるようにしていかなと、クマに襲われたという被害が出てからじゃあ遅い思います。よろしくお願いいたしたいと思います。ええと、それでは有害鳥獣を終わりにして、今度は2番目の問題の定住促進策についてお伺いいたします。ほいでここには第2の矢と書いてありますがこれは安倍総理のアベノミクスをまねて、第2と書きましたが、2ははあもう打ってあると、今度は第3だ言われるかもしれません。その2ということについては特別あのう、こだわったことはありませんが、次の対策を求めるという意味で書いております。ええ、そこでですね、本町が進める定住対策については、あのう、人口の社会動態の増という形で一定の成果を上げていると思います。今後はこの地方創生という施策によって全国的に定住の誘致合戦が始まるのではないかと思います。これまで本町はレースでいうとちょっとフライングするぐらいちょっと先走りよった思うんですよ。ですが、今度全体が国を挙げて各自治体がみなこれをやり出すとなかなかこうして見渡して見ますと、この邑南町必ずしも定住に最適な環境であるとはちょっと言い難いような気がします。言いますのは先ほども言いましたが、大分県へ先日視察に行っていました。これは住みたい田舎のランキングというのが雑誌で出るとるわけですが、これの1番のところと、2番とこへいったら断られたけ3番のとこへ行ってきました。それはいずれも大分県でした。ここへ行って見ますと宇佐市とその隣の、ええ、竹田市というところでした。ここは雪もあんまり降らんでしょう、そいから平坦な土地で、気候的にもいいし、そいから景勝地もあったり、有名なあのう、宇佐神宮とかあったり、ひよっとしたら私もここへ来いいわれりゃあ行きたいかのう思うぐらいなええところでした。それに引き替えこの邑南町は雪は降る、イノシシは出る、クマは出る、そうしたとこでやはり今までの成果を、に甘んじることなく、また次の手を打たんとこれはレースで、あのう、リード役はつとめられんのかなと思います。そこでこの定住策について今第2の矢が、3かしれ

ませんが考えがある、まあ、現在のところ次の施策がありますでしょうか。それをまず伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、新たな施策ということですので、課長に答弁させたら申し訳ないなあと思って、あのう、まあ、今やってることを当然やるわけでありましてけども、まあ、新たな施策としてということで、あらたに、改めてこう聞かれますと、あのう、今、国が考えておるのは、東京都内に中心地に全国の定住施策を集めた、あるいはその市町の紹介をする定住促進センターというものを作るんだそうです。と同時にまあ、ポータルサイトもつくるということ、決まってる。だからそこにいかに邑南町の良さを情報提供するかということですよ。おそらく移住希望者の方々はまずそこを訪ねるでしょう。そこに行けば大体のことは分かるわけですから、今度は。だから今度は邑南町の情報をごへしっかりと出すことが大事。じゃあその情報は何かということでありましてけど、おそらく子育てについてもこれはどこもやってることなんで、なかなかこれはきびしいかなと。で、今私思っているのはやっぱり邑南町で生活してみてもこんな暮らしができるよっていう邑南スタイル、これはですね、やっぱり邑南町しかないでしょう、おそらく。よその町とはまた違うわけですから。そして私もこの間講演して行って、皆がびっくりしたこと、逆にこっちがびっくりしたんだけど、半農半Xという言葉が我々は当然知ってるわけですよ。当然知ってていうわけですけども、むこうは初めて聞いたという、そんな言葉があるのかと。こういう学者さんも結構おられるんですよ。一般の方ももちろんです。ですからまだまだ我々はそういった情報スタイルを提供してないんだなあと、都会の方はまだ分かっちゃあいないよと。だからやっぱり邑南町に住んでみて、単身であれば200万、300万でも十分なライフスタイルができますよ、共稼ぎすればもっと豊かな生活ができますよ、働き場もこんなものがありますよ、女性の職場もありますよと、そういった邑南のですね、やっぱり生活スタイルっていうものをしっかりとそこへ伝えればやっぱりマッチングしてくるんじゃないかなあと、そこがまだしっかりとできてないような気がするんで、まあ、国は作るって言ってるから、いわゆる旗を上げたわけだから、そこに我々はそこへ攻め込んでいくと、まあ、こういうことになるんだろうと思います。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええと、邑南スタイルという言葉ですが、邑南スタイルということでこの邑南町へ住む形ですかいね、住み方というのが、あのう、決まって、若い人がどんどん入ってもらやあ、ええ思うんですが、それでここです、昨日1番議員さんの質問の中でありました、ええとこの定住コーディネーターについて、今は男性1名で対応されるところを、やはり女性もどうでしょうかという提案がありました。それについては答弁を求められなかったし、答弁もありませんでした。それで、こういったことについては1番議員さんと意見が合うかもしれませんが、これをもう少しですね、私の場合はもう少し進めてですね、この前、ええとさっき言いました大分へ行った時の話ですが、そこではやはり竹田市、宇佐市ともその移住された方のサポートですよ、その体制がしっかりしてるんです。地域の方といかに溶け込んでもらうか、地域の方に理解してもらうか、

それと移住して来られた方に地域を理解してもらうか、そのコーディネーターがうまいことできとるんです。いうのはこれも今あのう、1番議員さんが言われた、女性の力も必要かもしれませんが、組織としてそういった形を作とるんですね。役所の一つ部署の中へ複数の人数がこういった形で対応するように、そうすると長期的に、あのう、そのサポートというのはしていかにやいけませんし、いろんなタイプの方もあれば、それにタイプの方に応じたようなサポートの仕方があろうと思います。それでまた来年に向けてになりますが、こういった邑南町でもこの横須さんの働きというのは、あのう、定、移住されてきた方も大変喜こんどられるいうことを思いますと、もっとその人数を複数にして、組織として活動できるようにこのコーディネーターの組織化を考えていただくことはできませんでしょうか。ちなみに竹田市では農村回帰支援センターというものを作っておられました。それから宇佐市ではこれはあのう、一般の地域の方の、も取り込んだ移住コンシェルジュいうんですか、そういった形で地域のかた、地域へ、住民あのう、移住者の方がうまいこと溶け込んでいけるような体制を作っておられます。こういったことをすすめることが、将来の邑南スタイルを広げて行くきに、キーに、カードになりやあせんかと思いますが、その点いかがでしょうか。いろいろ財政面もある、それから人員配置の面もあるかもしれませんが、これに力を入れていただきたいと思うんですが。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今現実問題、横須君が役場ではああやって頑張っている、それから日貫と布施でですね、それぞれ地区にそういった方がいらっしゃるんね。まあ、そういう体制づくりを各地区にも広げていきたいなあと思っているんです。で、それが組織と言われれば組織になるかもしれんし、支援センターと言われれば支援センターになるかもしれませんが、やっぱり日貫、布施以外にもですね、やっぱりあのう、それぞれ一緒にやっていく仲間をですね、これ必要性があると思います。で、その中にきのう大和議員が言われたようなやっぱり女性ならではの視点でコーディネーターやったらどうかっていうことは非常にこれはいい意見だと思います。ああ、従ってまあ、私の今の思いではそういった女性のまあ、職員か非常勤かちょっとそれは、あのう、ここでは申しあげませんが、そういった専門の人をですね、ええ、役場において、で、今問題になってるそういったさまざまな心の問題も含めてですね、やっぱり相談に乗っていく女性ならではの相談に乗っていくってことは大事なことかなあと、これはやっていきたいなあというふうに、まあ、思っております。ああ、それと、あのう、やはりこれは財源が伴うものでありまして、で、あのう、横須くんですね、いわゆるコーディネーターの財源でありますけども、これはほんと溝口知事の私はあのう、功績だと思いますが、県がそういったコーディネーターを置くから、財源は持つからということで始まったわけでありまして、それがあつた、まあ、26年度で消えるんで、取りあえず期限が来るんで、27年度以降もお願いしますよってことを当然邑南町としても要望を出していますし、県の町村会としても知事に要望を上げております。今の感触ではおそらく続いてくるのではないかなあというふうな、まあ、思ってますので、ああ、そういったこともまたさらに知事にもお話をしながら、財源を確保してですね、やっていきたいなあと思ってます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。



●議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、今の点についてももしっかりあのう、働きかけをしていただきたいと思います。ええ、時間も残り少なくなりましたが、ここで一番大事な、ええと土地開発基金の活用のことについてですが、ええ、財源についてやはりいろいろこっちも注文をしますが、財源もまた必要なことであります。さっき言いました、あのう、有害鳥獣についての財源はこれは町村がみるんでなしに国ですべてや、みてもらうようにこういった働きかけをしていただきたいと思います、やはりこういった定住促進、これをあのう、全国に先がけて、前を走っていかうと思うとやはり財源も必要かとも思います。そうした中で地域創生、こういった形になってくるか分かりませんが、国からの支援もさることながら、やはり町村としてもやはりそれだけの財政負担も考えながら、定住対策を今後進めていく必要があるのではないかと思います。そうしたところでその財源として、この土地開発基金ですが、これは2億5千万程度、あのう、土地とあのう、現金と含めてですが、現金は2億ちょっとだと思いますが、これが合併以来ずっと塩付けになっております。毎年の監査委員さんの監査意見書でも初っぱなこれは、これはつこうてありませんよ、いうことだったのですが、昨年ですか、これは何とか活用しなさいというような意見書があったんじゃないか思います。そうすこの前の意見書ではこの基金そのものを、もうなんとか条例を廃止してでも、うん、塩付けを止めるべきではないかという意見が、監査委員さんの方から出されたと聞きました。これを2億をそのまんまポーンとつこうたんじゃあ何にもならんかもしれません。できるだけ国とか県の援助が得られるその裏負担として、2億を倍にも3倍にも増やす方策を考えて、この土地開発基金の利用というものをこう考えていただきたいと思うんです。ほいでまず、この土地開発基金を使うについてはなかなか土地を買うにしても、いろいろ要綱で厳しいとがあります。土地が値上がりしそうなところを先行取得するとか、将来的に先にお買えそうにないところを先にこうとくとかいう条件はありますが、たとえば一つの例としては、ええと、住宅用地、今年定住企画の、定住促進の方で、遊休町有地をそのう、優良住宅の建設用地として提供しようということがあったのですが、これはまあ、募集期間のことを、いろいろ都合があつて、応募者がなかったんですが、やはり町内へ定住したいという方には自分の家を建てたいという方があります。空き家、空き地があるじゃないかと言われても、そこには下水も引っ張らにゃあいけん、水道も引っばらにゃいけん、なかなかその条件におうたところが現在の宅地ではありません。そういったところで新しい土地を求めて、宅地造成をして、分譲住宅として、移住者の方へ提供する。始めは町営住宅なり賃貸住宅に入っとられても、やはり邑南町は、ついのすみかと言いますか、将来的に住んでみたいという方にその土地を提供して、将来的にはその土地代を回収できるという方法もあるのではないかと思います。どうか27年度に向けてこの土地開発基金の活用について真剣に考えてみてもらえることはできませんでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええ、土地開発基金については議員ご指摘のとおり、監査委員さんの方からもお話があつているところがございますが、実際、元々のことでございますが、土地開発基金は定額運用基金で三つありまして、一つは公用、役場が使うもの。それから

公共用、みなさん、町民のみなさんが使うもの。これはあの土地でございますけど行政財産です。それからまたは、公共の利益のために必要な土地ということで、これは行政財産以外のものをあらかじめ先行取得するという目的のものでございます。多くの団体でこれは設置されております。で、先に土地購入をするにあたって、当該土地の定着物とかそれに関連する補償費などは基金で対応できますけども、人件費、旅費、通信費、測量費、土地造成費については、別途一般会計で予算措置をする必要がございます。で、議会の議決を要するものとして定められた土地の取得の場合は当然議会の議決を得る必要がもちろんあります。ただそれは先で、一般会計なりで買い戻す必要がありますので、今おっしゃったような山林と、田んぼがございますけども、そのものがまだ目的がないのに、一般会計で買い戻すという5千万円あまりのものでございますけども、それを買い戻すという行為がなかなか難しいという点がございます。で、現金は今2億404万5千420円ほどございますけども、これも定額の5億、全部合わせますと、2億5千120万円でございますが、今言ったような手続きを踏むのに、ええ、一般会計、たとえば目的のないものを予算措置して、で、議会の議決が得られるかという点も非常に難しいところがありますので、ちょっと今そのへんはしばらく研究したいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、このことについては今の定額運用基金という、あのう、縛りがあるということは伺いましたが、このと、基金が合併以来ずっと塩付けになつたということは、まあ、町として先行取得をして、土地をこうやる必要がまあ、これまでになかったということかもしれませんが、この条例の廃止言いますか、条例を廃止して新たな使い道言いますかな、目的基金としての組み替えをすることも含めてこの基金の運用については今後真剣に考えていただきたい。そのことをお願いして私の一般質問を終わります。これで来年はいい正月が迎えられそうです。はい、どうもありがとうございました。

●**議長(山中康樹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でございました。

—— 午後 3時29分 散会 ——